

# グローバル経済と国民国家

加 茂 川 益 郎

## 目 次

### はじめに

#### 1. アメリカ経済の「成功」は福祉国家を止揚するか

(1) 富の格差の拡大と経済ナショナリズムの台頭

(2) アメリカ経済は「ニューエコノミー」を創造したか

#### 2. グローバル経済と国民経済

(1) グローバル経済における個人、企業、市場、国家の諸問題

(2) グローバル経済は権力を国家、組織から個人に移行させるか

(3) グローバル経済は単一市場か——諸国民経済（国内市场）の重

層的市場である

(4) グローバル経済は自律的か——市場経済の形成・発展に果たす  
國家の役割、自由主義とナショナルインタレスト

(5) 市場の効用と国家の効用

#### 3. 市場経済と福祉国家

(1) 市場経済の効率性と国家による分配の不平等のは是正

(2) 福祉国家のグローバルな成立

(3) 福祉国家の諸類型——国民統合の相違

(4) 世界大競争下での就労促進と競争力の強化——ヨーロッパ諸国  
の対応

## 4. グローバル経済と国民国家の展望

### はじめに

90年代初頭のソ連・東欧諸国における社会主義の崩壊と資本主義への移行は、資本主義から社会主義へという20世紀の潮流を逆転させる世界史的変動であった。その含意は、この間の中国における、政治制度は社会主義、経済は市場経済でという路線の明確化と相俟って、市場経済の世界性、優位性、普遍性に収斂しつつある。

他方、資本と情報の大量かつスピーディな国境を越えた移動に象徴されるグローバルエコノミーの時代を迎えて、国家の役割は縮小しつつあり、あるいは市場経済の効果を高めるために国家の役割は縮小させるべきであるとの論調もまたグローバル化しつつある。それは、英米経済の今日の繁栄の原動力が80年代、アメリカのレーガン大統領、イギリスのサッチャー首相らによる強力な新自由主義政策にあるとする認識と共に主張されている。

たしかに長期にわたる持続的好況を享受し、ニューエコノミーの到来とまで驚嘆されるアメリカ経済の繁栄ぶりは、スタグフレイションに苦しんだ70年代のアメリカ、日本の生産経営システムの怒濤の攻勢に危機感を募らせた80年代のアメリカとは別物の觀がある。アメリカはこれを新自由主義政策の成果とみなし、グローバルスタンダードとして世界にも受け入れを迫っている。第二次大戦後、アメリカ資本主義は傑出した経済力と富裕、大量生産・大量消費方式によって西欧諸国・日本のモデルとなったが、それにつぐ第2段の高度経済成長を実現すべく新資本主義像を提示しつつあるのであろうか。それはまた戦後日米欧に定着化した福祉国家の資本主義を止揚するものであろうか。

はたしてグローバル経済や「ニューエコノミー」は国家の役割を縮小

し、無用のものとする方向を提示しているであろうか。この点の考察が本稿の課題である。

## 1. アメリカ経済の「成功」は福祉国家を止揚するか

### (1) 富の格差の拡大と経済ナショナリズムの台頭

市場経済の未曾有の世界的席卷、新自由主義を基調とするアメリカニズムの浸透が進む中で、国家もまた無力化の一途をたどるのであろうか。だが市場経済はそれほど万能とは思えない。歴史的にみても市場経済は国家によるさまざまな調整、介入によって形成・発展を遂げてきたのではないか。国家の介入を必要とする領域は依然として存在するだろうし、一方ではいわゆる規制緩和が国家による新たな介入を必要とする問題を引き起こすのではないか。事はそれほど単純ではない。

当のアメリカにおいてでさえ、もう手を挙げてその成果が称賛されているわけではない。第1次クリントン政権の労働長官だったロバート・ライシュ（ブランダイス大学教授）<sup>1)</sup>は、今日のアメリカの最大の課題は「持てる層」と「持たざる層」に社会が分断されつつある点にあると指摘している。またこのような分断された社会はナショナリズムが支配しやすく、国際貿易や移民に対する激しい反発が生まれやすいと強い警告を発している。富の偏在、階層間較差の拡大はアメリカ資本主義の大成功がもたらした「負の成果」であるだろう。

ライシュは米国型資本主義の「大成功」は、米国の富が15年前に比べて30パーセント拡大し、株価は上昇し続け、失業率は4.7パーセントに低下し、インフレも加速する兆しがみられないことから証明され、その「成功の秘密」は、数多くの小規模企業に融資やベンチャー資本を提供する効率の高い資本市場、賃金や雇用の調整が容易にできる極めて弾力的な労働市場、そして相対的な低金利と高水準の公的支出が旺盛な最終需

要を維持している景気刺激的なマクロ経済政策の3点にあると指摘している。前二者は資本と労働の極めて効率の良い調達であり、市場原理の成功といえるであろう。ただし、それも景気刺激的なマクロ経済政策があるってことである。その点でも国家による介入の重要性は不变であるといつても過言ではなかろうが、ここで問題にされるべきはこの「大成功」が別種の国家介入を必要としていることであろう。

21世紀のアメリカをめぐるライシューの深い懸念は労働市場の構造自体にある。所得が下位3分の1から半分の人は好況の恩恵をほとんど受けていない。インフレ調整後の平均賃金は依然として前回の景気後退局面以前の89年を下回り、これは平均賃金がすぐ前の水準に追いつき追い越した戦後の景気回復局面のいずれとも対照をなしているという。特に高卒以下の学歴の賃金が大幅に減少している。ほとんどが高卒である製造業労働者の単位時間当たり実質平均賃金は79年の13.75ドルから、97年には11.8ドルに減少した。好況にもかかわらず労働者の賃金は減少している。これは何故か。ライシューは企業のダウンサイジングと大量レイオフが依然として続いている、職を失うよりはましだと考えて労働者が賃上げを要求しないからであるという。一般的には、好況期には失業者を吸収しつつ資本蓄積が進み、労働市場が逼迫するにつれて賃金が上昇する傾向が生じるが、個々の資本は常により効率的な経営を目指しており、労働組合の弱体化などの要因によって可能ならば、ダウンサイジング・レイオフがなされるであろう。市場経済は資本の論理によって推進されるのである。こうして市場経済が効率良く機能した結果はどうか。繁栄の中の貧困を生み出した。労働者の賃金は減少し、米国社会は急速に「持てる層」と「持たざる層」の二つの階層に分断されつつある。最も裕福な上位1%が米家計の富の39パーセントを握り、富の93パーセントは上位5分の1の層に集中している。マイクロソフト社の最高経営責任者であるビル・ゲイツの純資産は下位40パーセントの家計の純資産額を上回っ

ている。

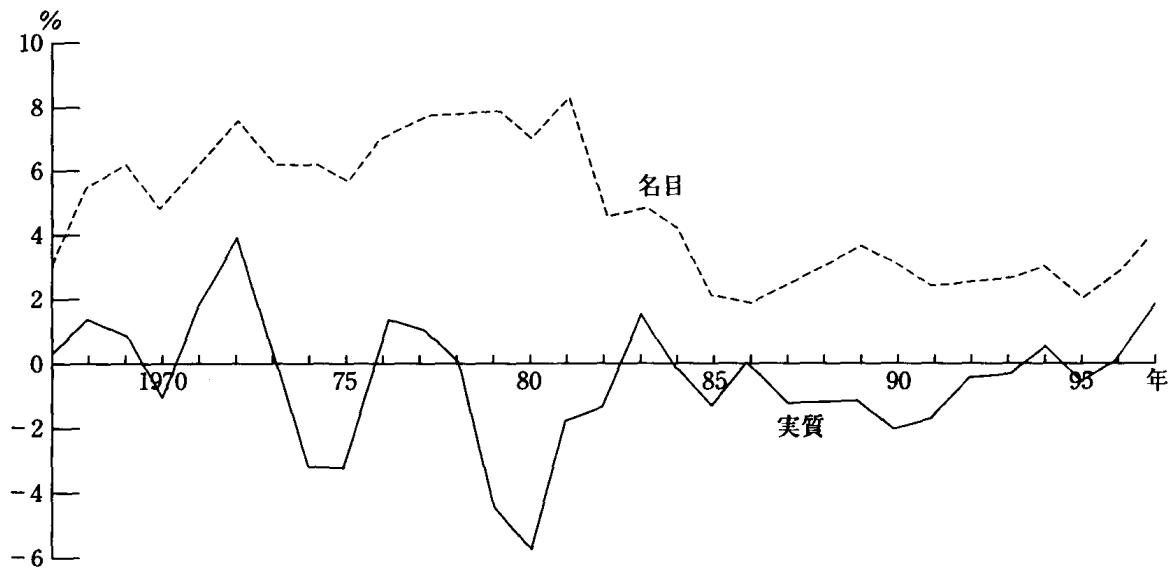
米国史上空前の富の集中には政策も加担している。富裕層の納税額は史上最高だが、かれらの富全体、あるいは所得総額全体に占める納税額の割合は戦後最低水準である。これは大幅な累進税率の切り下げによるものであり、相対的に貧困層の課税率が高くなる逆累進的税に移行しつつある。

ライシュは米国社会に進行している分断傾向に歯止めをかけるための再分配政策を提言する。国民全体の教育水準と技能水準を引き上げること、極めて低賃金の人達に補助金を与えること、国民全員に医療保険を提供すること（現在、国民の約18パーセントが医療保険に加入していない）。こうした施策が執られなければ、社会の分断化はさらに進みその代償ははるかに大きくなるであろう。治安は悪化するであろうが、すでに約300万所帯が民間の警備員や電子監視システムに守られた2万の「門の中の地域社会」に暮らしているが、70年にはこうした社会は2千に満たなかつたという。

また一括通商交渉権の大統領への付与を保留するとの議会の決定、合法的移民（市民権を獲得していない）から、傷害保険など多くの重要な公的給付の資格取得を剥奪することを目指す法案の議会への提出など、失業を恐れる労働者や中所得階層の生活の不満が経済ナショナリズムを台頭させつつある。冷戦ナショナリズムに代わって経済ナショナリズムとグローバリズムの間の緊張が、今日の米国政治の最も重要な特徴になりつつあるという。

以上のようなライシュの米国社会への危機感や提言は根拠あるものであろうか。それらを検討していこう。まず製造業労働者の実質賃金の下落についてはどうか。84年から95年の20年間で実質賃金が上昇したのは85、86、94年の3年にすぎず、上昇率も0.1～0.3パーセントというごくわずかなものである。その点は図1の長期トレンドにおいても確認できる。

図1 実質及び名目賃金上昇率の推移



資料出所：アメリカ労働省「Employment and Earnings」

アメリカ商務省「Survey of Current Business」

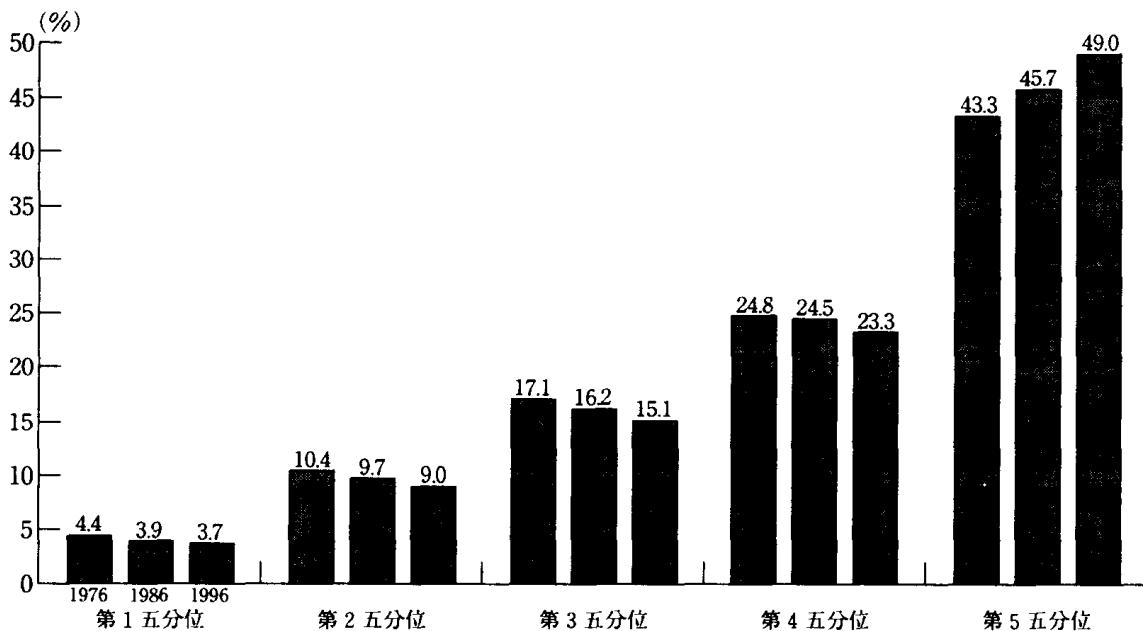
注 民間非農業生産労働者の週当たり実収賃金より算出。

引用：平成9年版『海外労働白書』

ただし96年と97年は上昇に転じている。

富の格差の拡大についてはどうか。家計の所得格差を所得5分位によって調べよう。表1は70～95年の各年次について、図2は76、86、96年について、各所得階層への所得分配を示したものである。上位20%の富裕階層（第五5分位）だけが所得分配を増加し続け、他の階層は減少している。96年にはほぼ50%を第五5分位階層が占めるにいたっている。特に上位5%の階層は20%を占める。表1から70～95年の25年間における階層別所得分配率の変化率を算出すると、最低位はマイナス18.5%、第二5分位はマイナス17.2%、第三5分位はマイナス10.2%、第四5分位はマイナス2.5%、第五5分位はプラス13.7%、上位5%はプラス28.2%である。第四5分位以下の階層、すなわち人口の80%の分配率はすべて減少し、特に下位40%の落ち込みは大きく、また中産階級というべき第3分位の減少も大きい。国民の20%特に上位5%への富の集中による富の格差の非常な拡大が確認される。ライシュがいう「富」はおそらくストックとしての

図2 収入階層別所得配分の推移（1976年、1986年、1996年）



資料出所：アメリカ商務省「1996年米国人口統計調査(所得部分)」

引用：平成9年版「海外労働白書」

資産を意味しているであろうが、フローとしての所得格差の拡大から資産格差の拡大、富裕層への資産の集中が推測しうるであろう。

<sup>2)</sup> 別の資料によれば、1995年には年収10万ドル以上の富裕階層（600万世帯）の平均純資産は56万9000ドル、年収2万5000～10万ドルの中間階層（5200万世帯）の平均純資産は13万9600ドル、年収1万5569ドル以下の貧困層（800万世帯）の平均純資産は3900ドルである。富裕階層の資産は中間階層の約4倍、貧困層の約145倍である。貧困層の貧困ぶりが目立っている。しかも、富裕層の平均税率が39%、中間階層のそれが33%、貧困層のそれが28%であるから、貧困層への課税率は厳しすぎるし、所得・資産に比して累進税率は緩やかである。金持ち優遇税制といえるであろう。

つぎに貧困の状況をみよう。政府が定めた「貧困水準」（当該年度の必須食料購入額を計算し、それを3倍した額—平成10年版『海外労働白書』, p.156）以下しか所得が得られない層が貧困層とされているが、表2-1によれば、60年代に貧困世帯の割合は大幅に減少した。全世帯の18%か

表1. 家計の所得：所得5分位および上位5%別世帯数と所得  
——人種・地域別：1970-1995年

[表示翌年の3月現在。所得は1995年実質ドル（CPI-X1により調整）]

年	世帯数 (1,000)	各階層の所得（ドル）				各階層の所得構成比（%）						
		各5分位の上限				上位 5%	最低位	第2位	第3位	第4位	最高位	
		最低位	第2位	第3位	第4位							
1970	52,227	18,819	30,701	41,694	57,311	89,484	5.4	12.2	17.6	23.8	40.9	15.6
1975	56,245	18,947	31,199	43,388	60,073	94,098	5.6	11.9	17.7	24.2	40.7	14.9
1980	60,309	19,258	32,424	45,924	64,441	101,847	5.3	11.6	17.6	24.4	41.1	14.6
1981	61,019	18,631	31,715	45,260	63,937	101,474	5.3	11.4	17.5	24.6	41.2	14.4
1982	61,393	18,172	31,121	44,556	63,928	104,118	5.0	11.3	17.2	24.4	42.2	15.3
1983	62,015	18,109	31,017	45,100	64,490	106,134	4.9	11.2	17.2	24.5	42.4	15.3
1984	62,706	18,445	32,085	46,474	66,832	109,423	4.8	11.1	17.1	24.5	42.5	15.4
1985	63,558	18,816	32,415	46,955	68,309	111,843	4.8	11.0	16.9	24.3	43.1	16.1
1986	64,491	19,467	33,511	48,835	70,318	115,969	4.7	10.9	16.9	24.1	43.4	16.5
1987	65,204	19,584	33,783	49,370	71,545	116,646	4.6	10.7	16.8	24.0	43.8	17.2
1988	65,837	19,455	33,729	49,598	72,021	118,520	4.6	10.7	16.7	24.0	44.0	17.2
1989	66,090	19,668	34,413	50,145	73,189	121,629	4.6	10.6	16.5	23.7	44.6	17.9
1990	66,322	19,643	33,866	49,020	71,699	119,352	4.6	10.8	16.6	23.8	44.3	17.4
1991	67,173	19,022	32,574	48,115	70,483	115,054	4.5	10.7	16.6	24.1	44.2	17.1
1992	68,216	18,154	32,233	47,795	69,574	115,155	4.3	10.5	16.5	24.0	44.7	17.6
1993	68,506	17,898	31,640	47,492	70,446	119,370	4.1	9.9	15.7	23.3	47.0	20.3
1994	69,313	18,448	32,187	48,332	71,982	123,445	4.2	10.0	15.7	23.3	46.9	20.1
1995	69,597	19,070	32,985	48,985	72,260	123,656	4.4	10.1	15.8	23.2	46.5	20.0
白人	58,872	20,916	35,046	51,000	75,000	127,196	4.8	10.4	16.0	23.0	45.8	19.5
黒人	8,055	10,200	20,000	32,296	51,016	84,744	3.3	8.7	15.2	24.1	48.7	20.0
ヒスパニック	6,287	11,479	19,677	30,022	48,492	82,380	4.1	9.5	15.1	23.2	48.1	19.9

1. 1983年以降のデータはヒスパニック人口コントロールの改訂により、それ以前のデータと直接比較できない
2. 1987年以降、データ処理の手順が改訂されたため、それ以前のデータと直接比較できない
3. 1990年センサス人口コントロールに基づく
4. ヒスパニックは人種を問わない

資料：U.S.Bureau of the Census, *Current Population Reports*, P60-189、およびインターネット  
 <<http://www.census.gov/hhes/income/histinc/index.html>> (1997年4月24日リリース)  
 出所：鳥井泰彦監訳「現代アメリカデータ総覧」1998（東洋書林）

ら70年代には8～9%に下落した。しかし80年代以降上昇し始め93年には12.3%に上昇、特に黒人については31.3%、ヒスパニックについては94年に27.3%に上昇するに至っている。94年、95年には好況を反映してその割合は改善されている。特に黒人については2年間に、31.3%→26.4%と約5%減少しているが、ヒスパニックは若干の減少に止まっている。それでも黒人、ヒスパニックの貧困世帯割合は著しく高く、白人の8～9%に比べて約3倍の26～27%に上る。貧困を人口でみると、表2-2が示すように、95年の貧困人口は3,640万人で94年からは160万人減少したが、依然として全人口の13.8%にも上る。黒人とヒスパニックは980万人、850万人でそれぞれの人種の内の30%が貧困人口である。貧困を貧困水準の125%以下、つまり準貧困まで含めて考えると、全世帯の約15%、全人口の18.5%に達する。ニューエコノミーの到来とまでいわれる経済的繁栄のもとで、世界第一の経済大国アメリカはこのような大量の貧困を発生させているのである。貧困状況は依然として改善されていない。

富の偏在と格差、改善されない貧困は米国の社会不安の原因であり、治安の悪化も免れない。約300万の富裕世帯が自らの負担で民間の警備員と電子監視システムに依存して2万の「門の中の地域社会」で暮らさざるをえないのは致し方ないとしても、犯罪防止・治安の維持に巨額の社会的コストを要している点も決して無視できないであろう。主要な犯罪の発生率は英独仏よりも低いが、殺人の発生率は抜群に高く、95年には日本の8.2倍、<sup>3)</sup> ドイツの1.7倍である。<sup>4)</sup> 95年現在米国では過去最高、108万5000人の囚人（1年以上の長期刑を宣告された者）が存在している。<sup>4)</sup> 人口10万人当たり411人、70年の19万6000人（人口10万人当たり96人）の4.2倍増である。これに対して、日本の囚人は約4万人（1日平均収容人数3万9522人）<sup>5)</sup> であり、人口10万人当たり32人だから米国の囚人率は日本の12.8倍にも上る。その一人当たり収容コストは3万ドル近いといわれるから、<sup>6)</sup> その総コストは324億ドルである。米国の96年の4人家族の貧困水

表2-1. 貧困水準以下および貧困水準の125%以下の世帯：1960-1995年

[表示年の翌年3月現在の世帯数。貧困水準の説明は第1章、第14章の解説および付録Ⅲを参照]

年	貧困水準以下の人口(1,000人)				貧困水準以下の割合(%)				貧困水準の 125%以下	
	全人種 <sup>1</sup>	白人	黒人	ヒスパニック <sup>2</sup>	全人種 <sup>1</sup>	白人	黒人	ヒスパニック <sup>2</sup>	人数 (1,000人)	%
1960	8,243	6,115	(NA)	(NA)	18.1	14.9	(NA)	(NA)	11,525	25.4
1970	5,260	3,708	5,027	(NA)	10.1	8.0	29.5	(NA)	7,515	14.4
1971	5,303	3,751	5,157	(NA)	10.0	7.9	28.8	(NA)	(NA)	(NA)
1972	5,075	3,441	5,265	477	9.3	7.1	29.0	20.6	7,347	13.5
1973	4,828	3,219	5,440	468	8.8	6.6	28.1	19.8	7,044	12.8
1974	4,922	3,352	5,491	526	8.8	6.8	26.9	21.2	7,195	12.9
1975	5,450	3,838	5,586	627	9.7	7.7	27.1	25.1	7,974	14.2
1976	5,311	3,560	5,804	598	9.4	7.1	27.9	23.1	7,647	13.5
1977	5,311	3,540	5,806	591	9.3	7.0	28.2	21.4	7,713	13.5
1978	5,280	3,523	5,906	559	9.1	6.9	27.5	20.4	7,417	12.8
1979 <sup>3</sup>	5,461	3,581	6,184	614	9.2	6.9	27.8	20.3	7,784	13.1
1980	6,217	4,195	6,317	751	10.3	8.0	28.9	23.2	8,764	14.5
1981	6,851	4,670	6,413	792	11.2	8.8	30.8	24.0	9,568	15.7
1982	7,512	5,118	6,530	916	12.2	9.6	33.0	27.2	10,279	16.7
1983 <sup>4</sup>	7,647	5,220	6,681	981	12.3	9.7	32.3	25.9	10,358	16.7
1984	7,277	4,925	6,778	991	11.6	9.1	30.9	25.2	9,901	15.8
1985	7,223	4,983	6,921	1,074	11.4	9.1	28.7	25.5	9,753	15.3
1986	7,023	4,811	7,096	1,085	10.9	8.6	28.0	24.7	9,476	14.7
1987 <sup>5</sup>	7,005	4,567	7,202	1,168	10.7	8.1	29.4	25.5	9,338	14.3
1988	6,874	4,471	7,409	1,141	10.4	7.9	28.2	23.7	9,284	14.1
1989	6,784	4,409	7,470	1,133	10.3	7.8	27.8	23.4	9,267	14.0
1990	7,098	4,622	7,471	1,244	10.7	8.1	29.3	25.0	9,564	14.4
1991	7,712	5,022	7,716	1,372	11.5	8.8	30.4	26.5	10,244	15.3
1992 <sup>6</sup>	8,144	5,255	7,982	1,529	11.9	9.1	31.1	26.7	10,959	16.1
1993	8,393	5,452	7,993	1,625	12.3	9.4	31.3	27.3	11,203	16.4
1994	8,053	5,312	8,093	1,724	11.6	9.1	27.3	27.8	10,771	15.5
1995	7,532	4,994	8,055	1,695	10.8	8.5	26.4	27.0	10,223	14.7

NA データなし

1. 個別に明示しないその他の人種を含む

2. ヒスパニックは人種を問わない

3. 1980年のセンサス人口に基づく。第14章の解説を参照

4. 1983年以降データは改訂されたヒスパニック人口のベンチマークに基づく。データは直接前年と比べられない

5. 1987年以降、改訂後のデータ処理手順に基づく。データは直接前年と比べられない

6. 1992年以降、1990年人口コントロールに基づく

資料：U.S.Bureau of the Census, *Current Population Reports*, P60-194

出所：鳥居前掲訳書

表2-2. 貧困水準以下および貧困水準の125%以下の人口：1960-1995年

[表示年の翌年3月現在。毎月人口調査に基づく。第1章、第14章の解説および付録Ⅲを参照]

年	貧困水準以下の人口 (1,000人)				貧困水準以下の割合 (%)				貧困水準の 125%以下		非農家4人家族の 平均所得 カットオフ <sup>3</sup>	
	全人種 <sup>1</sup>	白人	黒人	ヒスパニック <sup>2</sup>	全人種 <sup>1</sup>	白人	黒人	ヒスパニック <sup>2</sup>	数 (100 万人)	全人口に 対する 割合 (%)	貧困 水準	貧困 水準の 125%
1960	39,851	28,309	(NA)	(NA)	22.2	17.8	(NA)	(NA)	54,560	30.4	3,022	3,778
1970	25,420	17,484	7,548	(NA)	12.6	9.9	33.5	(NA)	35,624	17.6	3,968	4,960
1975	25,877	17,770	7,545	2,991	12.3	9.7	31.3	23.0	37,182	17.6	5,500	6,875
1976	24,975	16,713	7,595	2,783	11.8	9.1	31.1	26.9	35,509	16.7	5,815	7,269
1977	24,720	16,416	7,726	2,700	11.6	8.9	31.3	24.7	35,659	16.7	6,191	7,739
1978	24,497	16,259	7,625	2,607	11.4	8.7	30.6	22.4	34,155	15.8	6,662	8,328
1979 <sup>4</sup>	26,072	17,214	8,050	2,921	11.7	9.0	31.0	21.6	36,616	16.4	7,412	9,265
1980	29,272	19,699	8,579	3,491	13.0	10.2	32.5	21.8	40,658	18.1	8,414	10,518
1981	31,822	21,553	9,173	3,713	14.0	11.1	34.2	25.7	43,748	19.3	9,287	11,609
1982	34,398	23,517	9,697	4,301	15.0	12.0	35.6	26.5	46,520	20.3	9,862	12,328
1983 <sup>5</sup>	35,303	23,984	9,882	4,633	15.2	12.1	35.7	29.9	47,150	20.3	10,178	12,723
1984	33,700	22,955	9,490	4,806	14.4	11.5	33.8	28.0	45,288	19.4	10,609	13,261
1985	33,064	22,860	8,926	5,236	14.0	11.4	31.3	28.4	44,166	18.7	10,989	13,736
1986	32,370	22,183	8,983	5,117	13.6	11.0	31.1	29.0	43,486	18.2	11,203	14,004
1987 <sup>6</sup>	32,221	21,195	9,520	5,422	13.4	10.4	32.4	27.3	43,032	17.9	11,611	14,514
1988	31,745	20,715	9,356	5,357	13.0	10.1	31.3	28.0	42,551	17.5	12,092	15,115
1989	31,528	20,785	9,302	5,430	12.8	10.0	30.7	26.7	42,653	17.3	12,674	15,843
1990	33,585	22,326	9,837	6,006	13.5	10.7	31.9	26.2	44,837	18.0	13,359	16,699
1991	35,708	23,747	10,242	6,339	14.2	11.3	32.7	28.1	47,527	18.9	13,924	17,405
1992 <sup>7</sup>	38,014	25,259	10,827	7,592	14.8	11.9	33.4	29.6	50,592	19.7	14,335	17,919
1993	39,265	26,226	10,877	8,126	15.1	12.2	33.1	30.6	51,801	20.0	14,763	(NA)
1994	38,059	25,379	10,196	8,416	14.5	11.7	30.6	30.7	50,401	19.3	15,141	18,926
1995	36,425	24,423	9,872	8,574	13.8	11.2	29.3	30.3	48,761	18.5	15,569	19,461

NA データなし

1. 個別に明示しないその他の人種を含む

2. ヒスパニックは人種を問わない

3. 1981年以降所得のカットオフは農家にも適用

4. 1980年のセンサス人口に基づく。第1章および第14章の解説を参照

5. 1983年以降、ヒスパニック人口コントロールの改訂に基づく。直接前年とのデータの比較はできない

6. 1987年以降のデータ処理手順に基づく。データは直接前年と比べられない

7. 1992年以降、1990年人口コントロールに基づく

資料：U.S.Bureau of the Census, *Current Population Reports*, P60-194

出所：鳥居前掲訳書

準所得は16,036ドルであるから、約202万貧困世帯、人口にして808万人の貧困者を扶養しうる額である。「米国型」市場経済の「成功」はこれだけのコストを社会に負担させているのである。

それでは所得格差をもたらした実質賃金の下落は何に起因するであろうか。ライシュは好況にもかかわらず企業のダウンサイ징、大量レイオフが続行し、労働者が賃上げ要求をしないと指摘している。ライシュの分析は誤ってはいないが、ポイントは好況にもかかわらず低技能労働者の雇用状況が厳しいことである。<sup>8)</sup> 製造業における技術革新や収益の悪い部門を切り捨てるダウンサイ징によって、また低技能労働者である移民が70年代の終わり頃から急増したことによって、低技能労働者同士の競争が激化したことが大きな原因であろう。これら低賃金労働者の大量が製造業より低賃金のサービス部門に吸収雇用されている点も賃金を押し下げる要因であろう。ライシュの「賃金や雇用の調整が容易にできるきわめて弾力的な労働市場」とはこのことを意味するであろう。実際、リッセッションの年である91年から好況が進んだ96年までの5年間に雇用人口は1130万増加したが、鉱業・建設業を含む製造業の雇用増加は51万にすぎず、対照的にサービス業のそれは1078万にも上る。鉱業・建設業を除く純製造業については、96年の雇用人口は91、94、95年より減少している。<sup>9)</sup> したがって増加雇用人口のほとんどすべてが製造業に比較して低賃金のサービス業に吸収されていることが理解できるであろう。また移民の増加については、表3から、80年代と90年代に特に急増していることが知られよう。

加えて労働者の組織的団結の低下による労使の力関係の変化もう一方の要因である。米国労働組合の組織率は戦間期から戦時に大きく上昇し、45年には35.5%とヨーロッパ並の水準に達したがその後低下しはじめ、80年→23.0%、88年→16.4%、97年→14.1%へと下落した。<sup>10)</sup> 表4の示すように労働争議件数（参加人数1000人以上）も70年代以降低落傾向にあり、

表3. 移民：1901-1995年

[単位：1,000人、率。表示年を年度末とする会計年度（第9章の解説を参照）。移民（流入人口）の定義については、第1章の解説を参照。入国許可移民。率は1929年まではセンサス局推計の7月1日現在居住人口に、それ以降は総人口に基づく（1959年以前はアラスカとハワイを除く。）]

期間	数	割合 <sup>1</sup>	年	数	割合 <sup>1</sup>
1901-1910……	8,795	10.4	1980……………	531	2.3
1911-1920……	5,736	5.7	1985……………	570	2.4
1921-1930……	4,107	3.5	1988……………	643	2.6
1931-1940……	528	0.4	1989……………	1,091	4.4
1941-1950……	1,035	0.7	1990……………	1,536	6.1
1954-1960……	2,515	1.5	1991……………	1,827	7.2
1961-1970……	3,322	1.7	1992……………	974	3.8
1971-1980……	4,493	2.1	1993……………	904	3.5
1981-1990……	7,338	3.1	1994……………	804	3.1
1991-1995……	5,230	4.1	1995……………	720	2.7

1. 合衆国人口1,000人あたりの年間の率。同じ年の年間移民合計を合衆国総人口で割って算出

資料：U.S. Immigration and Naturalization Service, Statistical Yearbook (年刊)

出所：鳥居前掲訳書

表4. アメリカの労働争議件数等の推移

(参加人員1,000人以上)

	争議件数(件)	参加人員(千人)	労働損失日数(千人日)
1975年	235	965	17,563
80	187	795	20,844
85	54	324	7,079
90	44	185	5,926
91	40	392	4,584
92	35	364	3,989
93	35	182	3,981
94	45	322	5,020
95	31	192	5,771
96	37	273	4,889
97	29	339	4,497

資料出所：アメリカ労働省労働統計局

出 所：平成10年度「海外労働白書」

97年には、75年に比べて争議件数で8分の1へと激減しており賃金交渉力も低下していると思われる。

以上の検討によってライシュの見解が十分根拠あるものであることが明らかになったであろう。今日の米国経済の「大成功」が富の偏在を一層促進することによって、社会の分裂をますます押し進め、ナショナリズムとインターナショナリズムの新たな相克を生み出しつつあることが知られるであろう。ライシュは、21世紀の米国の課題は、こうした社会の分断化傾向に歯止めをかけることだという。それは景気刺激的なマクロ経済政策はもちろんのこと、平等とか公正とかを基準とした国民国家的な観点から、一方では社会保障政策のほかに、教育・技能習得の機会均等政策のような広い意味での社会政策、他方ではグローバリゼイションとナショナルインタレストの調整政策をも不可避にするのではないだろうか。

## (2) アメリカ経済は「ニューエコノミー」を創造したか

ライシュは「米国型資本主義」が富の増大、株価の上昇、失業率の低下、インフレの収束を達成して基本的には「大成功を収めた」とみなす。ただその負の側面—「所得が下位3分の1から半分の人々」が「好況の恩恵をほとんど受けていない」—を直視し種々の再分配政策によって是正する必要性を強調しているのである。しかしここで「米国型資本主義」とは何かが、明示的に語られているわけではない。「米国の成功の秘密」としてあげる上記3点の内、需要創出のための財政金融政策はごく一般的である。弾力的な労働市場とは要するに低技能労働者がサービス業などの低生産性部門に低賃金で雇用され、したがってインフレと失業率を同時に下げるのに寄与した事を意味する。その限りでは「成功の秘密」であり資本にとっては望ましいが労働者の実質賃金の低下という代償によるものであり、国民全体あるいは国民経済にとって、特に勧められる

べき新しいモデルではない。小規模企業やベンチャービジネスへの融資を可能にする効率良い資本市場が注目される特質かもしれない。しかしこれだけをもって「米国型資本主義」を主張することはできないであろう。

ライシュの明確でない「米国型資本主義」とは異なって、米国経済の成功の原因をレーガン減税に求める論調が存在する。前連邦準備理事会(FRB) 理事ローレンス・リンゼイは、現在の米国経済の好調は、80年台にレーガン元大統領が実施した大幅な所得減税の成果でもあるとして、日本版“<sup>11)</sup>レーガン減税”を勧めるのである。レーガンによる最高所得税率の70%から50%（さらに28%への切り下げ）、現クリントン政権の40%によって米国の富は増大した。その結果、最高税率の大幅な切り下げにもかかわらず、最高税率が70%だった最後の年の81年には、米納税者のうち最も富裕な1パーセントが所得税全体の17.9%を納めていたが、この比率は上昇し続け、今では最高税率層の納税額は所得税収全体の40%に達したという。

減税が、「金持ちになりたい層」に動機付を与えて富を増やし、富裕層の納税額を増やしたことをもって、「金持ち優遇減税」という批判をかわそうとする。しかしながら、税率の大幅な低下にもかかわらず、富裕層の納税額が増大していることは、富裕層への富の集中を物語るものである。富裕層の納税総額が富裕層の所得総額全体に占める割合が戦後最低水準であるという、先のライシュの指摘は「金持ち優遇減税」を実証するものであろう。賃金水準の低下も併せて考慮するならば、負の成果というべきであろう。

ここで80年代以降の米国経済の成果を簡単に検討しよう。たしかにインフレと失業率の大幅な低下——80年代初頭の10%を超えるインフレは長期低落傾向を示し97年には2.3%に、また82、83年の10%近い失業率は90年代初頭のリセッションの時期を除いて低下し続け97年には4.7%まで

に下落——は米国経済にとっては特筆すべき成果である。しかしこの「米国型資本主義」の成果をこの間、バブル景気とバブル不況を経験した「日本型資本主義」のそれと比較するとどうであろうか。84年以降97年に至るまでインフレ率は米国のそれを下回り、失業率は95年に3.1%に上昇するまで一貫して2%台にあった。今年度98年に初めて、不況の底にある日本と好況の絶頂にある米国の失業率は同じ4%台になりつつある。しかも製造業の実質賃金については、日本は84年から95年まで、92・93年を除いて上昇し続けているのに対し、米国は逆に85・86・94年のわずかな上昇(0.1~0.3パーセント)<sup>12)</sup>を除いて下落し続けている。インフレの低下そのものが労働者の雇用コストの伸びの低下という犠牲の上に得られた成果ともいえる。失業率と賃金の比較から判断する限り、日本経済は不況期においても米国に劣らない国民生活を保証しているといえるだろう。つまり、福祉国家と経済成長を両立させてきたのである。長期的にみてもより高い個人所得税・法人税と高成長を両立させてきたといえる。現在、なかなか不況から脱することができない「日本型資本主義」に対する批判が高まっているが、「米国型資本主義」がそれに代わるモデルたりえるのは、それが高い労働生産性を達成し労働者にも高賃金を保証する蓄積様式を確立しえるときである。現時点ではそれは実現されていない。

しかしながら問題は、今日の米国経済の高成長の原因がレーガン減税にあるというリンゼーの立論の正否である。減税によって企業家・専門技能者・経営幹部が高所得者になったということと、減税が高成長を生み出したかどうかは別の問題である。レーガノミックスは所得減税や投資減税・原価償却加速化・規制緩和によって投資を拡大し生産性の上昇、成長率上昇を目指すものであった。たしかに83年以降米国の生産性は上昇し実質GDP成長率は西欧諸国に比べても遜色の無いものであり、失業率の低下も実現した。しかし生産性上昇をもたらした製造業の投資資金は貯蓄によってではなく(貯蓄率は減少し続けている)、対外経常収支赤

字を通して流入してくる海外資金によって賄われたのである。<sup>13)</sup>したがって、所得減税が消費に向かい需要面から経済成長に一定程度貢献したとはいえるだろうが、減税→貯蓄→投資という経路での経済成長を主張するリンゼーの説は妥当ではない。減税政策は他方で軍拡や福祉削減失敗によって大きな財政赤字を生み出し、所得格差も拡大したのである。

また、90年代米国経済の持続的なインフレなき成長、財政赤字の縮小、失業率の大幅低下をもって、景気循環を免れる「ニューエコノミー」の到来と持て囃す向きもある。ニューエコノミー論の検討はここでの主題ではないが、ただ次のようにいえるであろう。表5から明らかなように90年代の実質GDP成長率は70~80年代の平均成長率以下であり、労働生産性の平均上昇率も80~90年のそれとほぼ同じである。製造業では技術革新と並んでダウンサイ징、アウトソーシングによって労働生産性は高まったが、サービス業では軽微にとどまっている。したがって経済全体が労働生産性の全般的上昇に基づく高収益構造に転換したとはいえないであろう。

80年代以降、国際的な低成長のなかで米国産業は競争力強化に取り組んだ。情報通信技術の発展・ME化に対応して、少品種大量生産型のアメリカ型生産方式をより柔軟な生産経営方式をとる日本の生産経営システムに改編する試みが自動車・電気・鉄鋼などの分野でなされ一定程度の改善を実現した。<sup>14)</sup>ダウンサイ징もその成果であるとみなされる。米国が時代を画する圧倒的な生産力、生産経営システムを独自に創出しつつあるとは思えないである。

レーガノミックスやクリントンomicsが「ニューエコノミー」を生み出さないまでもインフレと失業率をともに低下させていることは評価されるべきであろう。しかしそれは反面で富の再分配、貧困状況の改善、機会均等のための諸施策、インターナショナリズムとナショナリズムの

表5-1. 実質GDP成長率 (%)  
景気の谷から谷でみた年平均成長率

期間	成長率
60-74年	3.9
74-80年	2.9
80-90年	2.9
90-96年	2.0
90-97年	2.3

表5-2. 労働生産性上昇率 (%)  
景気の谷から谷でみた年平均成長率

期間	全体	製造業		非製造業	
		耐久財	非耐久財		
60-74年	2.7	3.1	3.5	2.9	2.5
74-80年	1.3	2.0	1.6	2.2	1.0
80-90年	1.1	2.9	3.5	2.0	0.7
90-96年	0.9	3.0	4.0	1.9	0.4
90-97年	1.2				

表5-1. 表5-2. とともに：

出 所：経済企画庁調査局海外調査課「ニュー・エコノミー論についての一考察：生産性は上昇しているか」

1997年9月9日、

<http://www.epa.go.jp/j-j/doc/1997fc-eco-j-j.html>

データ：Department of Commerce,

Survey of Current Business (各号)

引 用：篠原総一郎「ニュー・エコノミー論の是非を論ずる」

(『世界』1998.7.)

調整を必要とする状況を引き起こした。まさに今日の米国が抱えている諸問題は構造的なものであり、好況の長期持続によって自然的に解消されるものではないであろう。はたして米国経済が将来、福祉国家を超える新資本主義を創造しうるかどうかはなはだ疑問である。ライシュが指摘しているように、本当の問題は、「現在の繁栄から最も利益を受けた人

たちが財産の一部を犠牲にして、貧しくなってしまった人たちに繁栄の輪を広げていくことが出来るかということ」である。国家による再分配を核とした政策は依然として必要であろう。

## 2. グローバル経済と国民経済

グローバリゼイションの時代といわれる今日、世界の資本主義はどのような変化をとげつつあろうか。それは個人、社会、国家にどのような影響を及ぼすのであろうか。市場重視、というよりもむしろ市場万能論と国家の役割の一方的縮小を唱えるネスピツ、これに対して、国家の役割は低下せずと主張する吉川洋、ふたりの論者の見解を検討しつつ考察しよう

### (1) グローバル経済における個人、企業、市場、国家の諸問題

まずジョン・ネスピツ（米エコノミスト、元大統領特別補佐官）を取り上げよう。<sup>15)</sup>

ネスピツはグローバル経済の先行きを楽観的、肯定的にとらえている。グローバル経済の特質として次の諸点を挙げている。第一に、情報とグローバリゼイションによって、権力の所在が組織（政府や国民国家を含む）から個人とそのネットワークへシフトした。第二に、単一市場を形成する方向へ動いている。第三に、自律的である。そのメッセージは政府と社会にたいし、市民の可能性を引き出すことを制限するような障害を排除するように求めている。この観点からすると、米国でさえ真に自由な経済活動を機能させるに至っておらず、なお規制緩和、減税、福祉の削減と政府の縮小を継続する必要がある。したがって政府の役割は自由市場の機能の推進者、法の執行人と安全の保障者であり、たとえ通貨政策といった領域であっても、積極的プレイヤーとしての参加を控

えることである。

アダム・スミス的な古典的自由主義に近い見解は市場に対する強い信頼によって支えられている。市場は資源を分配し市民の幸福を創出するうえで、国家よりもはるかに効果的である。市場には自己矯正力があり、民主的である。悪い経済政策はたちまち市場によって罰を受けるし、質の悪い企業は、市場に拒否される。さらに市場においては、競争力は頭脳の力によって決定され、進取の精神、事業を起こす推進力、才能への開かれた姿勢が、知的資本を育て上げるカギとなる。したがって市場の機能を発揮させるためには、自由貿易と民間の直接投資、情報とヒトの自由な流れを確保することが必須の条件となる。

こうした、開かれた市場システムは、最も効率的な資源の配分と投資収益の増加を確実にするものであり、国家や市民に、現在の消費や、退職後の生活、成長目的の資本のさらなる蓄積にとって、最適な機能を果たす。

ネスピッツはさらに、懸案の諸問題もグローバルな自由市場システムの作用によって解決されるという。資本と労働の対立の問題、富の格差あるいは貧困の問題、民族・地域問題についてはどうか。

まず伝統的な資本と労働の対立は、株式市場を富の分配の道具として、広く利用していくことで解決される。すべての人が、優良な企業に投資することにより、利益を期待できる。こうした企業では、雇用者、顧客、取引先、経営者と株主が共通の利益と運命をもつ。

富の格差は残るが、結局はすべての人がグローバル経済の恩恵を得ることになる。それは何故か。金持ちがより金持ちになれば、事業に最投資するインセンティブも大きくなり持続的な成長が実現される。その結果、一方ではより多くの雇用が創出され、低所得層の生活が向上し、他方では機会への均等なアクセスが保障され、だれもが向上する自由を手にいれることになる。

民族・地域問題はグローバル市場の時代においては無関係になり、保護主義とグローバル化が分極化の主要な対立軸となる。

(2) グローバル経済は権力を国家、組織から個人に移行させるか

グローバル資本主義についてのネスピツの諸見解は教科書的で、資本主義の歴史的発展についての洞察に欠け、現実認識も一面的であり、問題が多いといわざるをえないが、検討してみよう。まず彼の基本的観点である、グローバル経済においては、権力が組織から個人に移行するとの見方についてはどう評価すべきであろうか。

情報のグローバル化は情報通信技術の著しい進歩によって質的な飛躍を遂げた。人工衛星による国境を超えたテレビ放送、パソコンによるインターネットの展開は個人レベルにおいてダイレクトに世界の情報の大容量かつスピーディーな受信と発信を可能にした。世界の情報流通が国家や既存のマスメディアによるばかりか、個人やグローバル化する民間企業によっても担われるようになったのである。これは人々の情報に対する主体性を生み出し、意識や行動、政治、経済、文化への係わりに変化をもたらした。有名な一例として、東欧における社会主義体制の崩壊は西側からの衛星テレビの情報インパクトによるとの指摘を挙げることができよう。

個人はインターネット等によってグローバルに情報を得て、より経済的な行動をとれるようになったし、知識産業においては少量の資金でベンチャービジネスを立ち上げグローバルに展開できるようになった。個人や企業の経済活動と情報のグローバル化は相互媒介的に促進している。

しかしながら、金融・製造業など伝統的な産業においてもちろん情報通信産業においても、熾烈化する世界大競争に生き残るべく国際的な提携と合併が進行中である。大なる資金、高度な知識・技術、業態の棲み

分けと結合を可能にする組織が競争力をもつからである。

政府や国民国家についてはどうか。日本における金融機関の不良債権処理、金融改革における政府の主導性はいうまでもない。景気回復や預金保護はもちろん、金融改革というまさにグローバル競争への対策も国家に負うところが大きいのである。国際的な情報の自由な流通は国家の通信主権、情報主権なるものを大きく揺るがしていることは確かである。実際、インターネットを国家が規制するのはなかなか難しいが、国境を越えるテレビ放送については、EU諸国は1989年に、「国境を越えるテレビ放送に関するヨーロッパ協約」、「国境のないテレビに関する命令」によって、EU諸国に共通する国益の観点からの番組規制を決めている。<sup>16)</sup> 情報のグローバル化やさまざまな規制緩和によって国家のコントロールを離れる領域が増え、その面で国家の権力が低下するであろうことは否めないが、他方で新たな規制もまた国家主導で進められている。国家等の組織から個人への権力の移行はグローバル資本主義の特質の一面として注視しなければならないが、国民経済、国民生活の最終的保護者としての国家のコントロールは、世界が国民国家システムに留まる限り、今後も重要な役割をはたし続けるであろう。

### (3) グローバル経済は単一市場か——国民経済の複合である

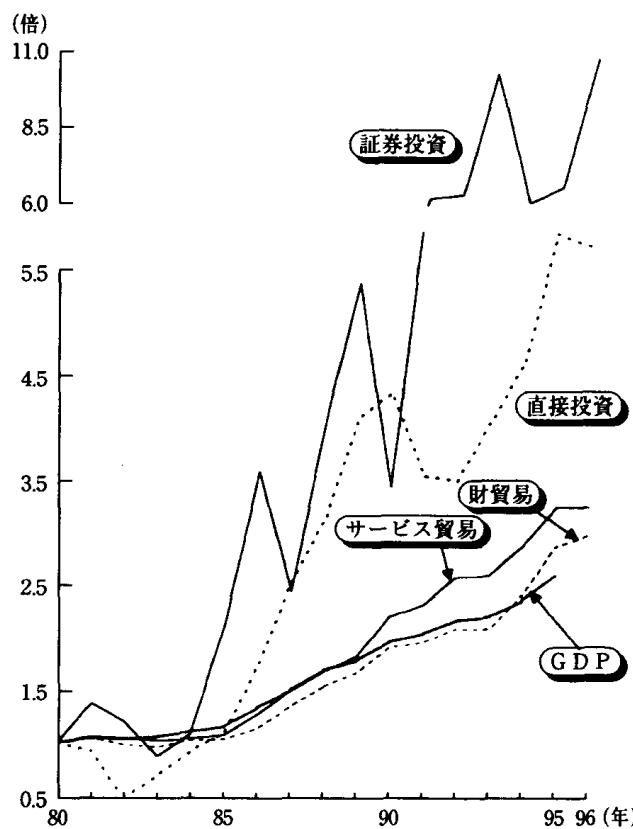
第二に、単一市場を形成するとの認識は多分に願望を込めてのことであろう。現在、資本・商品のボーダーレスな移動が一段と進み世界が競争場裡にあるといえるが、なお労働力の国際移動は限られ、国境による経済圏が存在しているから、厳密に言えば単一の市場ではないであろう。世界経済の統合化はこの間の金融の国際化を通じて一段と進んでいるが、依然として相対的に自立した国民経済が存続しているとみなされる。98年現在米国は好況であるが、日本は不況である。EU内でも国によって景気状況は異なっている。イギリスは好況の絶頂期にあるが、フランスや

ドイツは景気の回復期にある。とはいっても、各国経済はもちろん緊密に結びついている。アジアや日本の主要な輸出先である米国が好況であるから、日本やアジアの不況の深刻化を押さえている面があるから、米国が不況に転じれば、世界同時不況に至る事が予想される。また次のような関連もある。米国は比較的高金利であるから、低金利である日本や経済危機にある諸国から資金を吸引し、その分だけ流出国に投資されずそれら諸国の実体経済にマイナスの影響を与えている。そういう連動性があることは確かであるが、例えば米国が日本に不況脱出のための内需拡大を迫るのは日本自身に景気を動かす内発力があることを示しており、相対的に自立した独自の市場圏が存在することを物語っているのである。

この点について、世界市場の成長と相互依存の関係をみながら考察してみよう。図3-1は80～96年の世界の名目GDP、財・サービス貿易、直接・証券投資の推移を示したものである。80年代以降すべての項目が伸びているが、財・サービス貿易はGDPを上回る伸びをみせている。特に証券投資や直接投資という資本移動が急伸していることが注目される。国際資本移動の拡大が特徴的である。

相互依存関係はどうであろうか。図3-2によって東アジアの輸出入の伸びは、世界、EU、米国および日本のいずれに対しても世界平均の伸び(2.94)を上回っている。また東アジア域内貿易は80～96年に約10倍に増加している。図3-3は地域間の財輸出の相互依存関係を表したものであるが、米国はNAFTAに3割、EU及び東アジアにそれぞれ約2割、EUは域内に約6割、日本は東アジアに約4割、米国に約3割、東アジアは域内に約4割、米国に2割、日本に約1割のシェアである。図3-4によって主要国・地域の輸出依存度(対GDP比)をみると、米国と日本はともに8%と低く、EUは域内貿易の割合が高いが、輸出依存度を27%に高め、東アジアは域内ばかりか、米国、EU、日本のいずれの地域に対しても輸出し38%に高めている。また、カナダとメキシコは対米依存度を80～96

図3-1. 世界の名目GDP、財・サービス貿易、直接・証券投資の推移（ドルベース）



(備考) 80年 = 1とする。貿易については輸出、投資については対外投資。

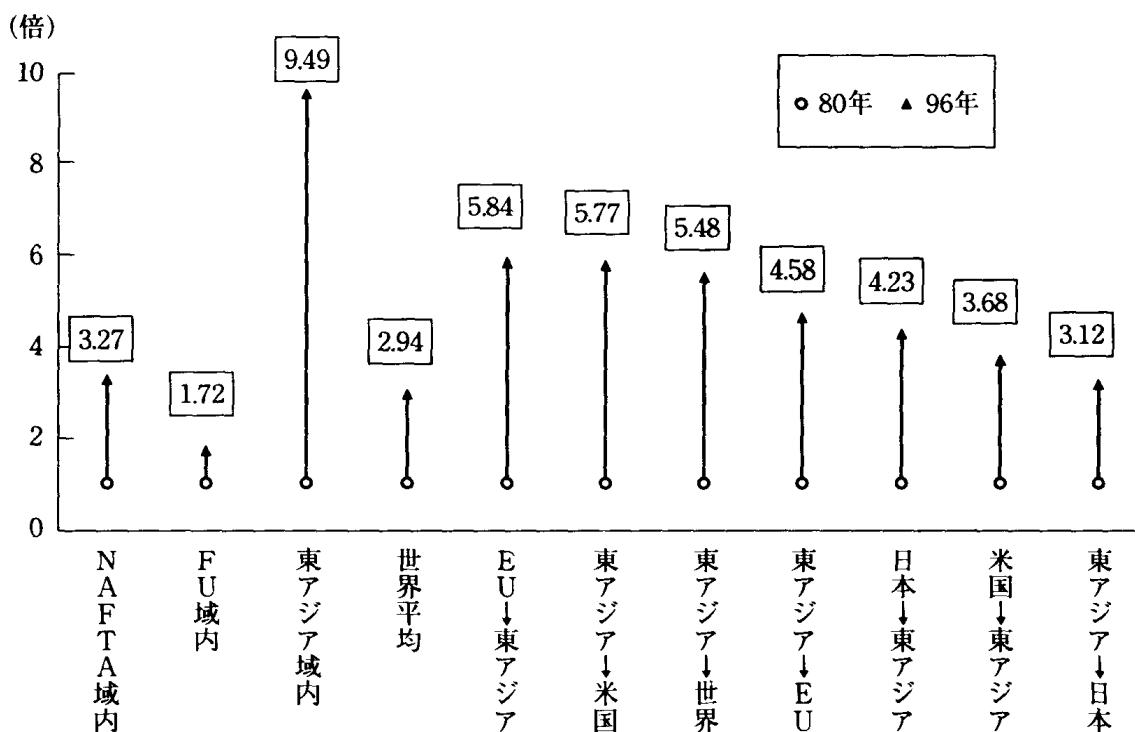
(資料) IMF「BOP」, The World Bank「World Tables」,  
China「Balance of Payments」

(出所) 平成10年版『通商白書』

年にかけて11%から27%へと高めている。図3-1から明らかなようにサービス貿易は財貿易の伸びを上回っているが、図3-5によれば、米国は財貿易とは逆にほとんどすべての地域・国にたいして輸出超過である。日本はほとんどすべての国に対して輸入超過である。また、サービス貿易における米国の輸出依存度は3.1%であり、日本は約半分の1.5%である。

次に国際投資をみよう。図3-6によれば、EUは直接投資の出し手・受け手ともに一番多くバランスも取れているが、域内投資が約半分を占めている。米国もバランスが取れており、EUとの間の相互投資が大きい。日

図3-2. 域内及び地域間の輸出の伸び

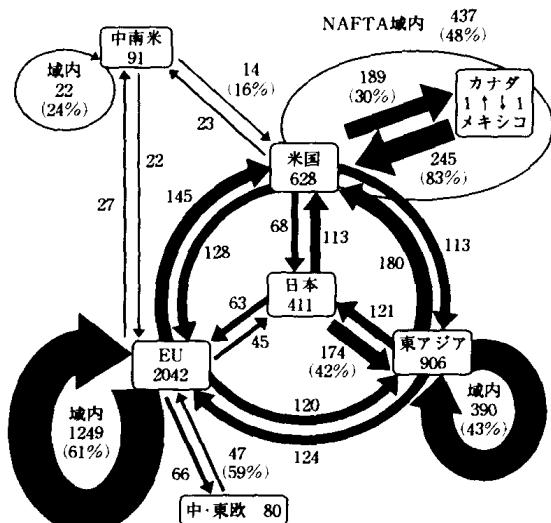


(資料) IMF「DOT」

(出所) 前掲「通商白書」

本は対外投資が対内投資の約9分の1と非常にアンバランスである。中南米は米国からの投資、東アジアは日本、米国からの投資が大きい。証券投資及びその他投資（主に貸し付け・借り入れ）をみると、図3-7が示すように、米国への資金流入が際立っていて、流入額は流出額の約1.7倍である。また、米国とEUの間の相互投資が大きい。図3-8は97年6月末の銀行与信残高である。融資については、EUが半分をしめ、以下日本（16%）、米国（12%）と続いている。受け入れは東アジア（34%）、中南米（24%）が大きな割合を占め、以下中・東欧（11%）、ロシア（7%）と続く。いずれの地域においてもEUからの借り入れ割合が一番多く、特に中・東欧（約70%）、ロシア（66%）で大きな比重を占める。また東アジアでは日本、中南米では米国からの借り入れも目立つ。

図3-3 財貿易における相互依存関係



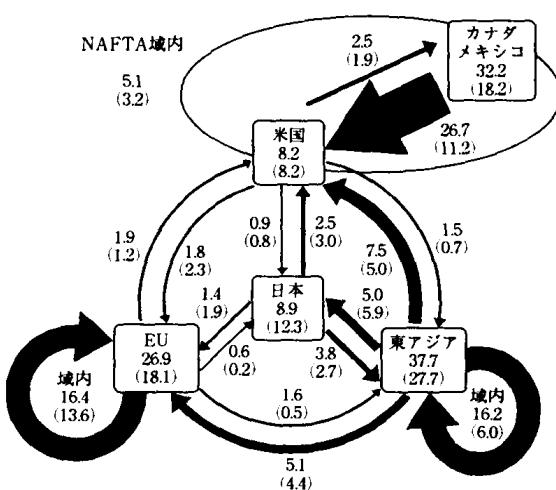
(備考) 数値は96年の輸出額 (単位: 10億ドル)  
( ) 内は輸出の対世界シェア。中南米は  
アルゼンティン、ブラジル、チリ、パラグアイ、  
ウルグアイの5か国。

中・東欧はポーランド、ハンガリー、チェ  
コ、スロヴァキア、ルーマニア、ブルガリ  
アの6か国。

(資料) IMF「DOT」

(出所) 前掲「通商白書」

図3-4 主要国・地域の輸出依存度

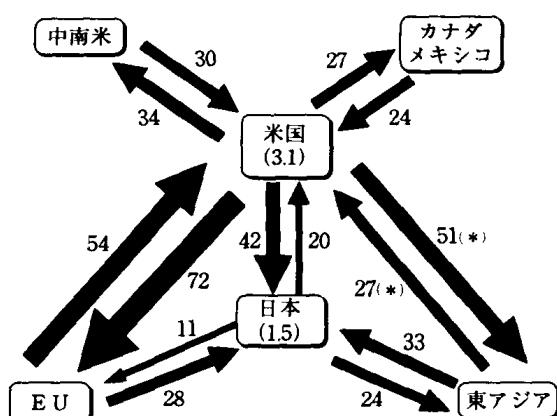


(備考) 輸出依存度 (単位: %) = 輸出額 / GDP (96年)  
( ) 内は80年の数値。

(資料) IMF「DOT」「IFS」

(出所) 前掲「通商白書」

図3-5 サービス貿易における  
相互依存関係

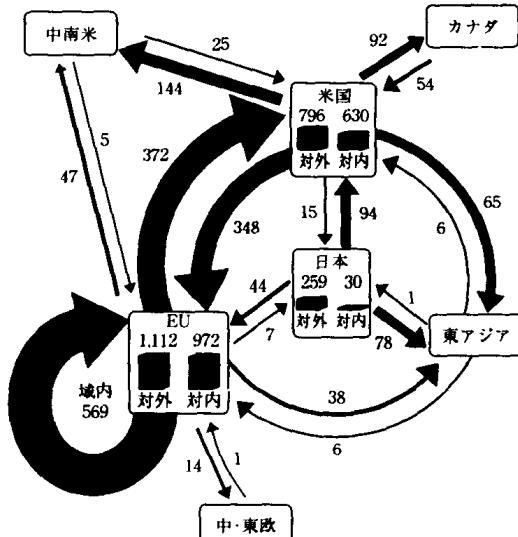


(備考) 数値は96年の輸出入額 (単位: 10億ドル)  
(\*) は米国とアジア・アフリカ地域との輸  
出入額。中南米はメキシコを含む。( ) 内  
は米国と日本のサービス輸出の対世界輸出依  
存度。統計の優先順位は日本、米国の順。

(資料) IMF「IFS」「BOP」、日本銀行「国際収支統  
計月報」、米国商務省「SCB」

(出所) 前掲「通商白書」

図3-6 直接投資残高における  
相互依存関係



(備考) 米国と日本は96年末時点の額。EUは94年  
末時点の額。単位は10億ドル。

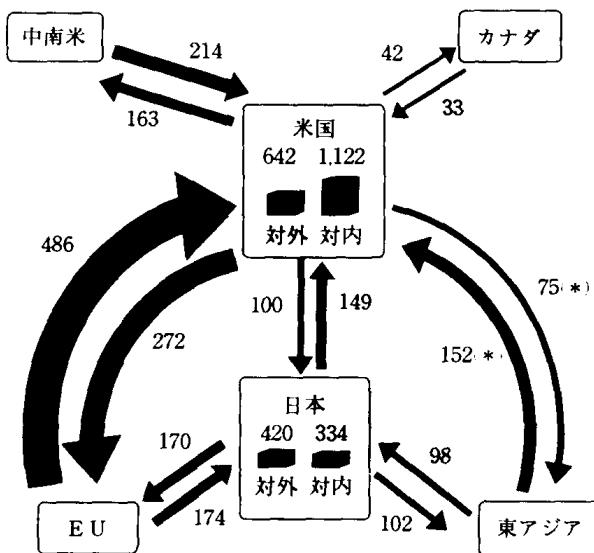
EUの域内投資は対外直接投資残高の数値。

統計の優先順位は日本、米国、EUの順。

(資料) IMF「IFS」、日本銀行「国際収支統計月報」、  
米国商務省「SCB」、Eurostat「European Union  
Direct Investment Yearbook 1997」

(出所) 前掲「通商白書」

図3-7 証券投資及びその他投資における相互依存関係



(備考) 数値は95年～97年上半期の累計（単位：10億ドル）

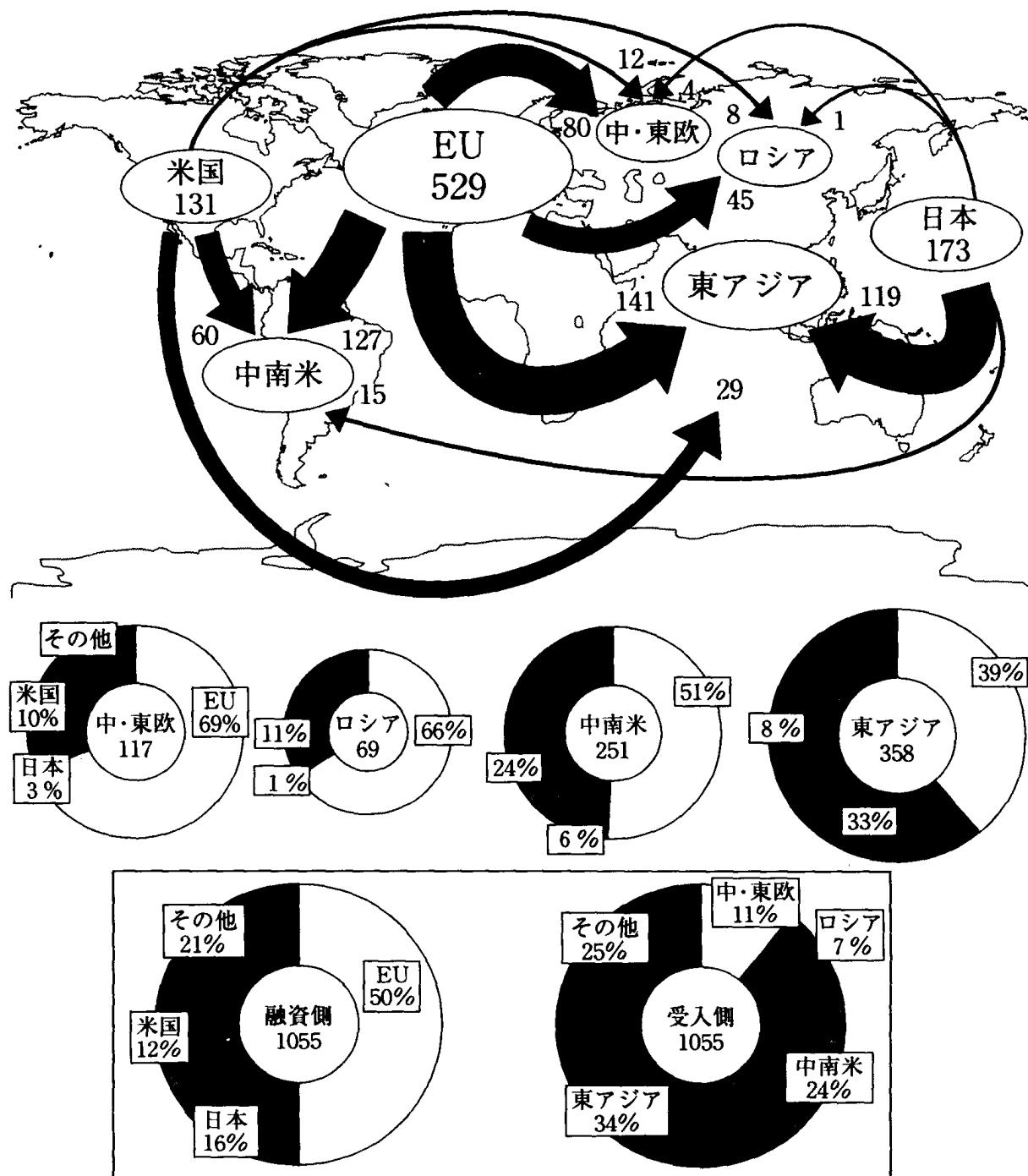
(\*) は米国とアジア・アフリカ地域との投資額。統計の優先順位は日本、米国の順。

(資料) IMF「IFS」、日本銀行「国際収支統計月報」、米国商務省「SCB」

(出所) 前掲「通商白書」

各国あるいは各地域の貿易の依存度と相互依存関係をやや詳しくみよう。表6は世界各国の92-97年の貿易依存度を対GDP比でみたものである。若干の例外を除いて、この5年間に輸出と輸入双方においてほとんどすべての国が依存度を高めている。しかし日本と米国のそれらは約10%以下であり、貿易依存度の低い国といえる。EU諸国の貿易依存度は高く、貿易立国というべきオランダ、ベルギー・ルクセンブルクが約50%と特に高く、以下スエーデン、オーストリア（30%前後）、その他の諸国（20%前後）である。図3-4からも明らかのようにEU全体の輸出依存度は26.9%（96年）でありその約6割が域内である。EUが経済ファンダメンタルズの収斂と相俟って単一の市場圏になりつつあるといえよう。カナダは92-97年の5年間に輸出が $23.3 \rightarrow 34.7\%$ （46.7%の伸び）、輸入が $22.4 \rightarrow 32.5\%$ （45%の伸び）と依存度を急速に高めているが、輸出の82.3%、輸入の67.4%が対米国であり、メキシコとともに圧倒的に米国との貿易に依存しつつある。<sup>17)</sup> 東アジア諸国も、香港、シンガポールの100%を超える貿

図3-8 BIS報告国（主要先進国）から非報告国（主に発展途上国）への銀行与信残高（97年6月末時点残高）



(備考) 単位は10億ドル。先進国間の与信残高は報告されていない。

東アジアは、香港、シンガポールを除く7か国の総計。

EUはポルトガル、ギリシャを除く13か国。また、EUから東アジアへの数値は、更にデンマーク、アイルランド、スウェーデンを除く10か国の総計。

(資料) BIS「The Maturity, Sectoral and Nationality Distribution of International Bank Lending」

(出所) 前掲『通商白書』

表6. 貿易依存度

Rate of Dependence on Foreign Trade

(単位 %)

	輸出依存度 On exports						輸入依存度 On imports					
	1992年 Year	1993	1994	1995	1996	1997	1992年 Year	1993	1994	1995	1996	1997
日本 Japan	9.1	8.5	8.4	8.6	8.9	10.0	6.3	5.6	5.9	6.5	7.6	8.1
米国 US	7.2	7.1	7.4	8.0	8.2	8.5	8.9	9.2	9.9	10.6	10.8	11.1
イギリス UK	18.1	19.2	19.9	21.8	22.6	21.8	21.0	21.8	22.1	23.9	24.8	23.8
ドイツ Germany	21.4	20.0	20.9	21.7	22.3	24.4	20.4	18.1	18.7	19.2	19.5	21.0
フランス France	17.8	16.8	17.5	18.5	18.8	20.7	18.1	16.2	17.6	18.2	18.3	19.2
イタリア Italy	14.6	17.1	18.8	21.5	20.7	20.8	15.4	14.9	16.6	18.9	17.2	18.2
カナダ Canada	23.3	25.8	29.6	33.0	33.5	34.7	22.4	24.8	27.8	28.9	29.1	32.5
スイス Switzerland	25.2	24.8	25.3	25.2	25.9	28.7	25.3	23.9	24.4	24.9	25.3	28.1
ベルギー・ルクセンブルク Belgium & Luxembourg	51.7	52.3	55.6	58.3	58.1	...	52.4	49.1	50.9	53.3	53.5	...
オランダ Netherlands	43.6	44.6	46.4	49.6	50.3	...	41.8	40.0	42.2	44.9	46.0	...
スペイン Spain	11.3	12.7	15.0	16.3	17.6	19.6	17.3	16.6	19.0	20.2	21.0	23.1
スウェーデン Sweden	22.6	26.8	30.8	34.4	33.7	...	20.2	23.0	26.0	27.9	26.5	...
オーストリア Austria	23.8	22.0	22.6	24.7	27.3	...	29.0	26.6	27.8	28.4	31.8	...
アルゼンチン Argentina	5.3	5.1	5.6	7.5	8.0	...	6.5	6.5	7.6	7.2	8.0	...
ブラジル Brazil	9.2	8.8	8.0	6.6	6.2	...	5.9	6.3	6.6	7.6	7.3	...
メキシコ Mexico	8.3	7.5	8.2	16.5	17.7	...	14.4	12.3	14.5	16.1	18.3	...
インド India	7.2	8.1	8.2	8.9	9.2	...	8.7	8.6	8.8	10.1	10.4	...
インドネシア Ondonesia	23.5	22.7	21.9	21.6	21.0	...	18.8	17.4	17.5	19.3	18.1	...
タイ Thailand	29.1	29.5	31.3	33.4	30.6	...	36.5	36.8	37.7	43.7	39.8	...
マレーシア Malaysia	70.1	73.4	80.8	84.5	78.8	...	68.6	71.1	81.9	88.9	79.0	...
フィリピン Philippines	18.4	20.5	20.7	23.6	24.4	...	29.1	34.7	35.2	38.3	40.7	...
韓国 Korea	24.9	24.7	25.2	27.4	26.8	30.8	26.6	25.2	26.9	29.6	31.0	32.7
台湾 Taiwan	38.4	38.1	38.5	42.8	42.5	42.8	34.0	34.6	35.5	39.8	37.6	40.3
香港 Hong Kong	118.7	116.6	115.7	124.8	117.2	109.2	122.6	119.5	122.7	138.4	128.8	121.1
シンガポール Singapore	127.7	126.8	135.8	138.3	132.9	...	145.2	146.0	144.1	145.6	139.6	...
オーストラリア Australia	14.7	15.1	14.6	15.1	15.4	...	15.1	16.1	16.4	17.5	16.7	...
ニュージーランド New Zealand	24.4	24.1	23.7	22.7	21.8	...	23.0	22.0	23.1	23.2	22.3	...
サウジアラビア Saudi Arabia	40.8	35.8	35.5	39.9	...	...	27.0	23.8	19.4	22.4	...	...
中国 China	17.6	15.1	22.4	21.3	...	...	16.7	17.2	21.4	18.5	...	...
ロシア Russia	...	24.3	15.9	18.9	18.4	...	...	21.4	11.8	14.1	13.8	...

注(1) 台湾、香港は自国資料(巻末の主要資料参照)、その他はIMF International Financial Statisticsによる。

(2) 輸出(入)依存度は  $\frac{\text{輸出(入)額}}{\text{国内総生産}}$  の方式により算出した計数。

(3) インド、ニュージーランドのGDPは会計年度ベース(4月~3月)。

出所：日本銀行「国際比較統計」1998

易依存度から、以下マレーシア（70、80%台）、台湾（30～40%台）、タイ（30%台）、韓国（30%）、フィリピン（輸出依存度、24.4%、輸入依存度40.7%）、インドネシア・中国（20%前後）に続く。図3-3・図3-4から、東アジア全体の輸出依存度は37.7%（EUの26.9%を40%上回る—96年）にも達するが、域内依存度も43%と高い（EUの61%より30%低い）。つまり東アジア諸国はEUよりもはるかに貿易依存型経済であるが、高度な域内市場によりつつも米国、日本、EUなど世界的な貿易に依存している。アルゼンチン、ブラジルの貿易依存度は日米と同様な低水準であるが、中南米（アルゼンチン、ブラジル、チリ、パラグアイ、ウルグアイ）は図3-3から、輸出の24%は域内であるが、EU、米国への輸出比率が高い。また同図から、中・東欧（ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア、ルーマニア、ブルガリア）は対EU依存度を59%に上昇させEU市場圏に入りつつある。

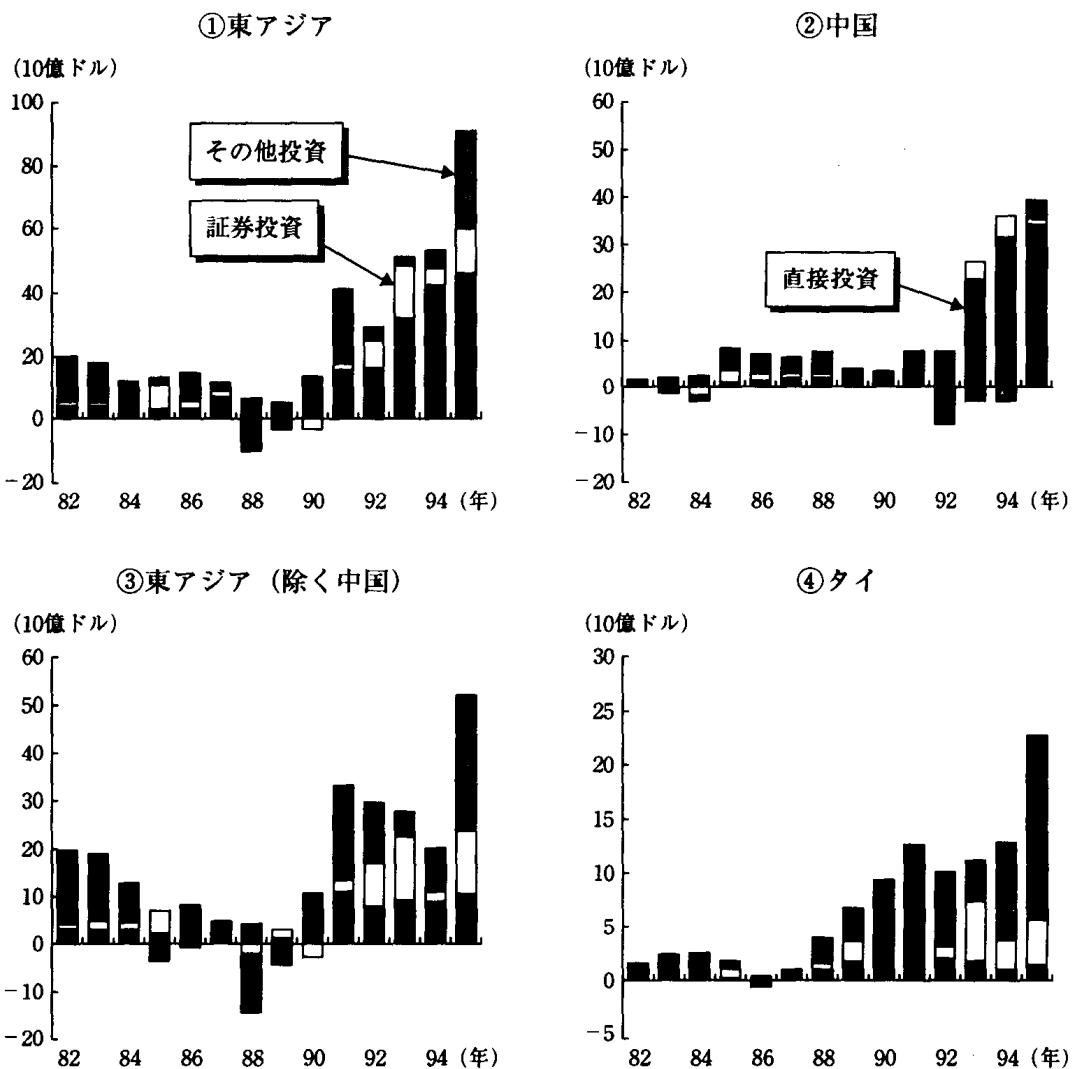
以上から世界市場の実態はおおよそ次のように総括されるだろう。米国と日本は世界第1位と第2位の経済大国として貿易・資本の両面において世界の各国・各地域に大きな比重を占め、影響力もおおきいが、自らは貿易依存度の低さからして相対的に自立した国民経済を形成している。ただし近年、貯蓄率の低い米国の経済成長は外国からの流入資本に負う側面も強い。しかしこれも国際通貨としてのドルの信認とともに米国経済の自律的な内的発展への信頼に基づくといえるであろう。EUでは域内の貿易依存度の拡大を通じて、また水平分業の拡大も進み<sup>18)</sup>、各国民経済は単一の市場へと溶解し統合化されつつある。EUは自立的地域経済の形成と他地域への資本輸出の大きさという点で米国に匹敵する経済力を持つつつあるといえるだろう。

東アジア諸国は貿易依存度が高く、外国資本の受け入れも多いから比較的自立度の低い国民経済を形成しているといえよう。80～90年代に直接投資を呼び込み輸出によって高度成長を続け、その高度成長がまた、

ドルに連動した固定的為替や内外金利差とともに、さらに外資を流入させるという好循環を形成してきた。しかし図4から分かるように、90年代初めから、中国を除いて直接投資のシェアが低下し証券投資や「その他投資の大半を占める」借入れが中心になってきた。このような状況変化の中で輸出の減退によって成長が減速するにつれて、韓国、タイ、インドネシアでは経常収支の大幅な赤字、累積債務の増大、短期資金の借り入れ著増によって経済危機に見舞われた。<sup>19)</sup>これら諸国では97年に経済の先行きに対する不安から短期資金の流出をまねき、為替の減価と金利の上昇、株価や不動産価格の大幅な下落によって投資は減少し国民経済は縮小するに至っている。短期資金の容易な借り入れがタイでは不動産バブルを起こし、韓国では従来からの政府による低金利貸し付け政策とともに「借入れに依存した規模の拡大体質」=過剰投資によって財務体質の脆弱化した財閥企業を直撃した。これに対して、短資が比較的少なく企業の財務体質が健全であった台湾は97年にも民間消費や設備投資の活発化による内需主導の経済成長を続けることができたし、資本流入規制を緩和せず直接投資中心であった中国は通貨・金融危機の影響が軽微であった。国民経済の主体的力量と質、国家による適切な経済政策の有無が明暗を分けたのである。

ここで注意しなければならないのは、グローバル経済は最近にわかに進展したものではないことである。16世紀に世界商業、世界市場の生成によって成立したグローバル経済は、19世紀中頃のイギリスにおける資本主義の成立と自由貿易体制の確立に導かれて拡大し、その中で独仏米が資本主義国の仲間入りをし、19世紀末には日本も最後尾につくことができた。しかし、他のアジア地域は米、砂糖キビ、ゴムなど原料・食糧の生産・輸出という植民地経済に留まって國際分業に組み込まれた。両大戦間にはそれは停滞、縮小したが、第2次大戦後再び拡張を開始し、欧日資本主義の復活と高度成長を実現したばかりか、東アジアを新たに

図4 東アジアにおける直接投資、証券投資およびその他投資



(出所) IMF "International Financial Statistics" より作成。ただし、台湾については、The Central Bank of China "Balance of Payments, Taiwan District" より作成。

(注) 1. 東アジアは、アジアNIES、ASEAN4、中国（ただし、香港は国際収支統計が未公表のため除く）。

2. 直接投資、証券投資、その他投資のネットの流入（出）額を積み上げて、資本流入の推移を比較している。資本流入には公的な資本流入も含む。

(引用) 経済企画庁「アジア経済1998」

成長センターとして拡大し続け、今やアジアNIESは欧日米に次ぐ資本主義国へと発展しつつあるばかりか、他のアジア諸国もたんなる農業国から脱皮しつつある。

表7-1から、第1次大戦前に先進工業国の貿易依存度はすでに高かつ

表7-1. 特定国貿易依存度の推移（19世紀～1950年代）

	初期		第1次大戦前		1920年代		1950年代		(%))
	期間	貿易依存度	期間	貿易依存度	期間	貿易依存度	期間	貿易依存度	
イギリス <sup>a</sup>	1837-45	21.6	1909-13	43.5	1924-28	38.1	1957-63	30.4	
フランス <sup>b</sup>	1845-54	18.0	1905-13	53.7	1920-24	51.3	1957-63	41.2	
	1859	21.9 <sup>e</sup>	1908-10	35.2 <sup>e</sup>					
ドイツ <sup>c</sup>	1872-79	36.7	1910-13	38.3	1925-29	31.4	1955-59	35.1	
合衆国 <sup>a</sup>	1834-43	12.9	1904-13	11.0	1919-28	10.8	1954-63	7.9	
日本 <sup>d</sup>	1878-87	10.3	1908-13	29.5	1918-27	35.5	1950-56	18.8	

注：aはGNP、bは物的生産の付加価値総額、cは民間・政府の消費支出および国内純資本形成の総額、dはGDP、eはNNPに対する商品貿易総額の比率。

出所：Kuznets, S. Quantitative Aspects of the Economic Growth of Nations : X. Level and Structure of Foreign Trade : Long-term Trends, *Economic Development and Cultural Change*, Vol.15, No.2, part II, Jan. 1967, pp. 19-21.

引用：宮崎・奥村・森田「近代国際経済要覧」（東京大学出版会）

たことが分かるであろう。したがって近年のグローバル化はグローバル経済の第二の高まりということになろう。しかしながら、貿易依存度は一国の産業構造、経済発展段階、経済政策、景気状況などによって種々異なるのである。米国は多様な産業構造と一大市場圏を有する特質のゆえに、また保護主義政策によって伝統的に貿易依存度は低い。近年、米国の輸出依存度は上昇してきたとはいえ、80年→8.3%、85年→5.4%、93年→7.6%と10%未満であった。日本においても、表7-2が示すように、第2次大戦後の方が貿易依存度は低下しているのである。韓国においても、輸出依存度は80年→28.0%、85年→32.1%から90年台前半には24%台に減少している。台湾も同様に80年代の50%前後の高い依存度が90年代には40%以下に低下しているのである。<sup>20)</sup> 貿易依存度はこのようにグローバル経済の大きな波動と各国民経済の特質、相対的自立度の合成である。しかも最近の傾向も急上昇とはいえないのあって、直ちに国民経済の比

表 7-2. 日本の貿易依存度の歴史的推移

	輸出 (X)	輸入 (M)	X + M	X - M
1992-31年	11.4	19.8	31.2	8.4
1927-36	14.9	18.8	33.7	3.9
1930-39	16.1	18.2	34.3	2.1
1955年	8.6	10.6	19.2	4.0
1960	9.1	10.1	19.2	1.0
1965	9.2	9.0	18.2	0.2
1970	9.5	9.3	18.8	0.2
1975	11.2	11.6	22.8	0.4
1980	12.2	13.3	25.5	1.1
1985	13.0	9.7	22.7	3.3
1990	9.7	7.9	17.6	1.8
1993	8.5	5.6	14.1	2.9

(注) 対G N P比 (%)。

(出典) 「貿易統計」、「国民所得統計」、「国民経済計算年報」。戦前の部分は、山澤逸平・山本有造「長期経済統計14. 貿易と国際収支」東洋経済新報社の表1-1 (p.3) より。

(引用) 富浦英一「戦略的通商政策の経済学」1995 (日本経済新聞社)

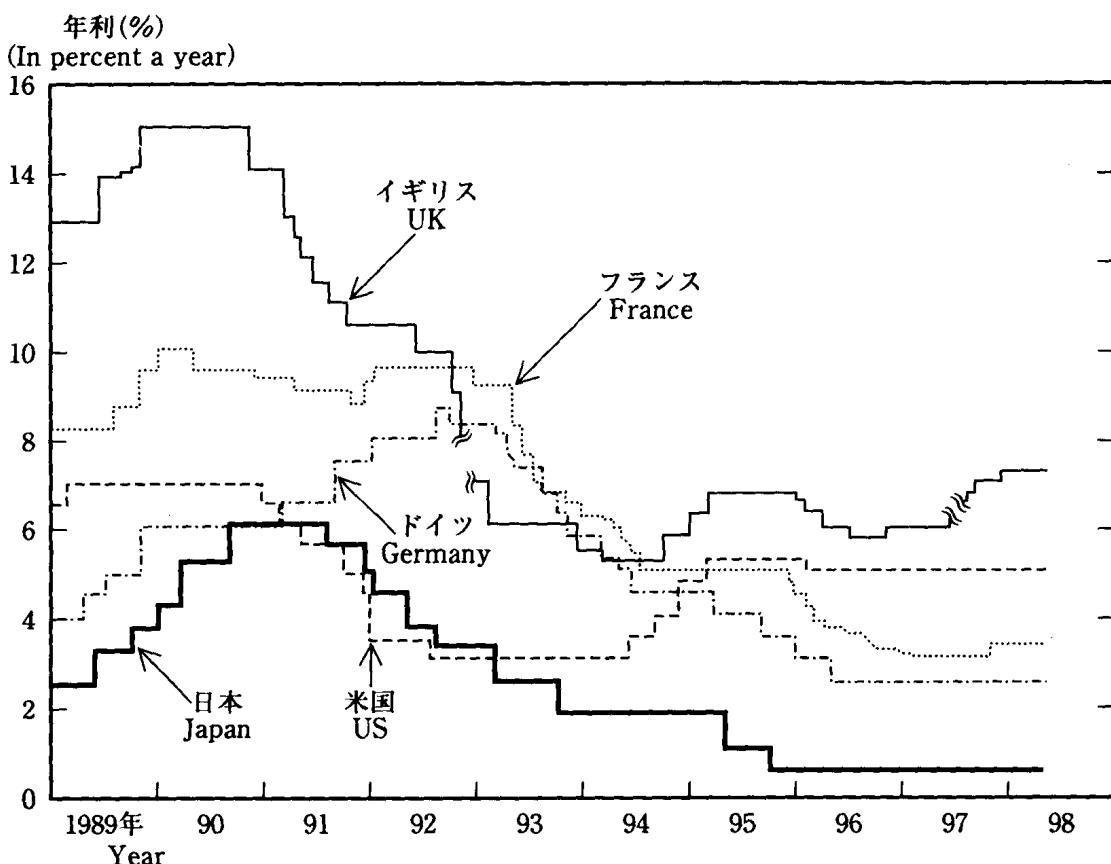
重の低下を意味するものではない。その理由の一つは国内需要が主であるサービス産業の比重の増大であろうし、また輸出産業においても国内市場での販売の方が多いからであろう。日本の主要な輸出製品の輸出化率をみると、90~93年に鉄鋼25.6%、工作機械31.6~50.1%、集積回路23.8~35.6%、乗用車45.1~47.0%であった。<sup>21)</sup> 財・サービスの流通も主要には国内市场においてであるといえるだろう。

かくして世界市場の現実は次のように総括できる。世界市場は直接投資を原動力とする対外投資や貿易の拡大、地域市場結合の進展によって経済成長をグローバルに促進して、諸国民経済への影響力を増大させつつある。しかしながら、それは大きくは先進国から発展途上国の種々の

グループに分けられ、社会体制・経済発展度・GDPの大きさ・経済政策等を異にし、自立度・自律度の異なる多様・異質な国民経済、国内市場を基盤とし、すでに単一市場に向かいつつあるEU（中・東欧を含む）から、米国（カナダ・メキシコ等NAFTA）、日本、東アジア、中南米など結合に強弱ある地城市場の拡大を媒介にした、重層的な市場として成立しているのであり、ネスピツの指摘するような均質な単一市場ではない。

そもそも理論的にいえば、物価・利子率・利潤率に世界同一の水準が認められ、したがって単一の景気循環をもつことによってはじめて単一市場が存在するといえるであろう。第一次大戦前の国際金本位制のもとでは、物価と利子率に世界的均等化傾向がみられ景気循環の世界的同調性も存在した。<sup>22)</sup>しかしながら現在の変動相場制のもとでは、国家のマクロ経済政策の裁量性が高まり、利子率と物価について国毎の乖離は大きい。例えば利子率の動向を見てみよう。図5は89年以降の先進国公定歩合の変動を示したものであるが利子率の幅の大きさ、動きの相違がみてとれるであろう。日本の公定歩合は90年の6%から下がり続け95年以降0.5%と低位に止まっている。米国のそれは逆に動き93年から上昇し続け96年以降5%に止まっている。ドイツのそれは日本と同様に92年の8.25%から下落し96年以降2.5%に止まっている。イギリスのそれは80年代の10%を超える高金利が92年に7%に下落して以降5~7%台の間を動いている。公定歩合の国毎の数値とベクトルの相違は各国それぞれの景気状況を反映したものであるといえよう。図6は東アジア諸国と米国の金利差を表したものである。米国と韓国・フィリピン・インドネシア・タイの金利差は大きく、香港・台湾・シンガポールの金利差は小さい。すなわち東アジア諸国でも金利の均等化はみられない。各国内の資金需給や金融政策によって規定される利子率の相違は、資本の大量かつ迅速な国際移動によっても十分には解消されず、したがって世界的には利子率

図5 公定歩合 Central Bank Rate



注 (1)イギリスの92年10月以前は市場介入金利、92年11月～97年5月までは最低貸出金利、  
97年6月以降はレボ金利。フランスは市場介入金利。

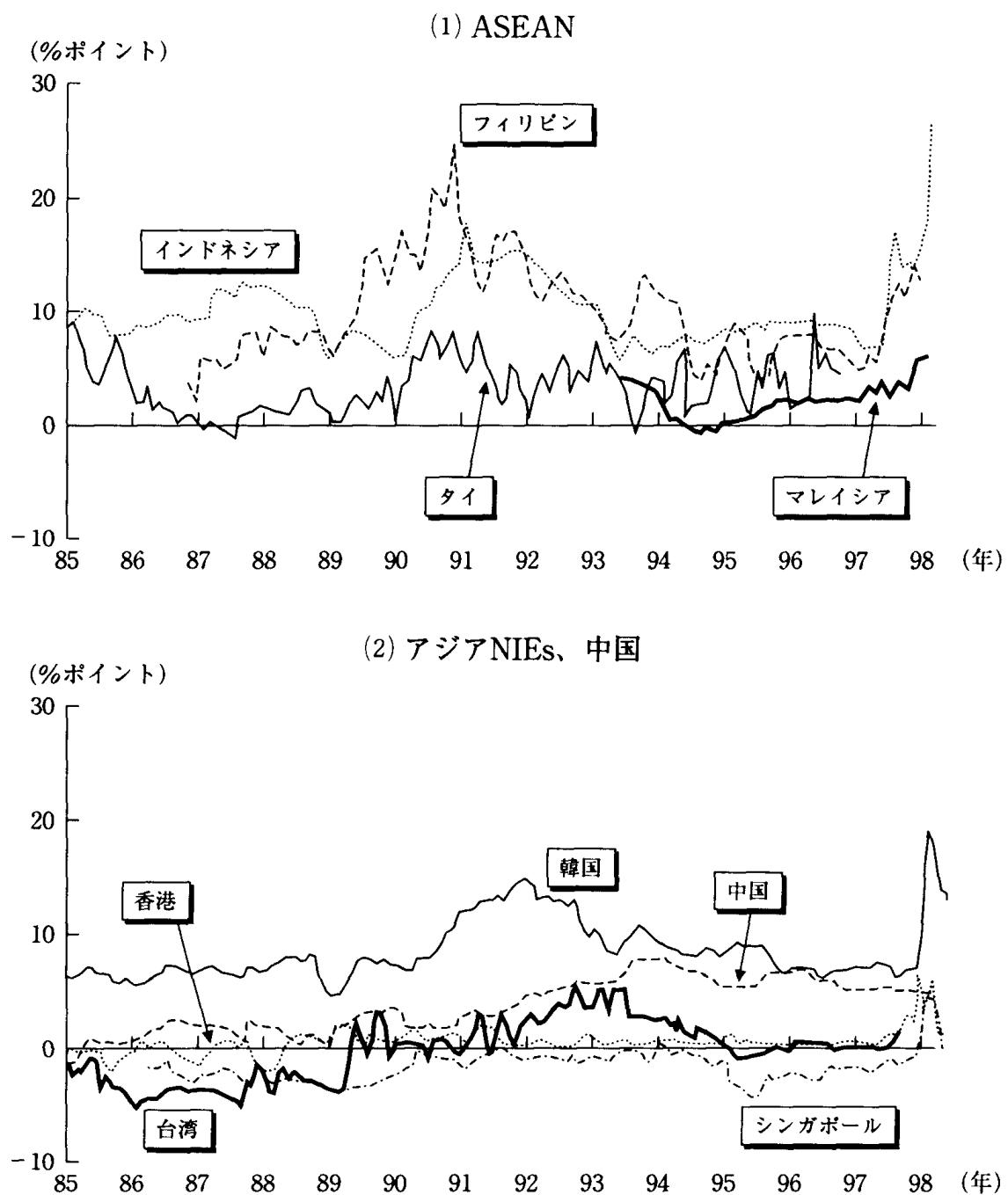
(2)61ページ参照。

出所：前掲「国際比較統計」

は均等化されるにはいたっていないといえるだろう。金融の国際化は進展しているが、金融市场の世界的統合は未だ実現していない。世界市場の統合は不完全であり、世界同一の景気循環は存在していないのである。

単一市場は、究極的には世界共通の単一通貨が形成され資本の文字通りの自由移動によって可能になろう。EUにおける単一通貨の創造はEU単一市場の確立を意味するが、これはEU加盟各国が国際収支、利子率、財政収支、物価などの経済ファンダメンタルズに設けられた共通の基準をクリアすることによって可能になるのである。世界市場は16世紀の生成以来、領域的にも拡張し、商品取引から資本取引へと質的にも量的にも

図6 米国と東アジア諸国との金利差



(出所) IMF "International Financial Statistics" などより作成。

(注) 各国の短期金利は、以下のとおり。

アメリカ：TB 3か月物、インドネシア：SBI 3か月物、

タイ：コール・マネー 3か月物、マレーシア：銀行間金利 3か月物、

フィリピン：TB 3か月物、韓国：会社債 3年物、台湾：TB 3か月物、

香港：銀行間金利 3か月物、シンガポール：銀行間金利 3か月物、

中国：1年物貸出金利

(引用) 前掲「アジア経済1998」

拡大を続け、統合が進んできたが、しかしながら、国内市場の相対的自立性・自律性は残り、単一市場の形成に至っていない。EUのような地域単一市場圏、例えば米国を中心としたアメリカ地域、日本を中心とした東アジア地域など、いくつかの単一市場圏の形成がなされるならばよりいっそう世界の単一市場化は進むであろう。しかしそれには経済水準の同一化だけではなく、政治的・社会的・文化的同質化の進展が必要であり容易ではない。

現在、為替の自由、資本の国際移動の自由が格段に進み金融市場のグローバリゼイションが顕著になったとはいえ、短期資金の国際移動の容易さ・為替相場の乱高下は資本の国際競争の基準や実体経済の継続的発展に障害をもたらしている。また各国民経済の発展段階や特質によっては保護政策によって産業発展や経済成長が推進されるのであり、発展途上国に対する完全な自由競争の一般的適用という強者の論理は適切ではない。アジアNIESの発展は国家による保護主義政策や産業政策を抜きにして語られないである。金融政策や通貨政策も一様ではない。世界市場が決して均質な市場ではなく多様な諸国内市場の重層的複合であるかぎり、資本の自由と国民経済の安定した発展をいかに調和させるかが依然として問題であり、国家がその任務をはたさなければならない。国家を取っ払った「単一世界市場」の自律性にまかせる段階には至っていないのである。

#### (4) グローバル経済は自律的か——市場経済の形成・発展に果たす国家の役割、自由貿易とナショナルインタレスト

第三に、グローバル経済は自律的であり国家の役割を縮小させることによって、より機能しうると主張される。しかしながらグローバル経済は生成以来国家の助力によって安定的秩序を形成し市場経済の効率を發揮してきた。それは19世紀に初めて、ポランニーの指摘するように、自

由主義的国家、バランス・オブ・パワー、国際金本位制に支えられて成立した。前二者は明らかに国家がコントロールするものであった。20世紀には、世界恐慌の深化の過程で、金本位制は放棄され管理通貨制が採用された。国家は貨幣発行の裁量性を高めて、成長政策をおこなうに至る。第2次大戦後はIMF・GATTという国際協調機構によって為替の自由、貿易の自由、成長政策が推進され、市場経済の世界的拡大が達成されてきた。これらはまた市場経済の矛盾を解決するものとしての社会主义の脅威への国民国家連合の対応でもあった。グローバル経済は国民国家が主導する国際的、国内的維持機構に支えられて、生成、危機からの脱出、成長をとげてきたのである。

20世紀の市場経済を牽引した自動車・電気・電子・情報通信などの新産業の発展も政府の通商政策、産業政策に負うところ大である。日本の産業政策を常に批判してきたアメリカの政府と企業は88年に共同出資の半導体研究開発組合（セマテック）を作っているし、そもそも半導体を含むアメリカのハイテク産業が国防省の軍事関連の巨大な研究開発費によって支えられてきたのである。<sup>23</sup> 日本の高度成長やアジアNIESの急成長も一方ではグローバル経済の拡大、他方では国家の保護政策、産業政策による。これら諸国の経済成長がまたグローバル経済を拡大させたのである。すなわち国家は一方では国際協調機構の形成によって、他方では国内政策によってグローバル経済と国民経済の相互媒介的な成長を促進したのである。

国内市場のような均質な市場ではなく、国境をもった経済から成立しているグローバル経済は、為替リスクと信用リスクに付きまとわれ、資本の国際移動は均衡形成的とはいがたい。危機においては国家の政策はナショナルインタレスト優先である。国際的協調組織と諸国家間の調整が必要である。われわれはグローバル経済の今後の発展の条件を、たんに一般的に国家の役割の縮小に求めることはできないのである。グロ

一バール経済は、それ自体では過去も現在も、均衡・安定をもたらすような自律性をもっていない。

GATTにおける数次のラウンドの結果、物についての平均関税率は相当低下した。ウルグアイ・ラウンド合意によって鉱工業品の平均関税率は日本1.5%（以前3.8%、引き上げ率61%）、米国3.5%（同5.4%、同35%）、EU3.7%（同5.8%、同37%）<sup>24)</sup>に引き下げられた。GATTの成功は、最恵国待遇・内国民待遇に示される機会均等、普遍的自由貿易主義の賜物である。この原則はIMF体制にも補完されて、単に市場の開放だけではなく資本の国際競争に基準を与え、生産性の向上を促すものであり戦後世界経済の質的量的発展に多大な貢献をしたと思われる。しかし他方で、GATTは反ダンピング規制、セーフガード（緊急輸入制限）などによって、各國の経済発展や多様性を考慮した結果平等重視の貿易政策を許容してきた。反ダンピング規制は本来の自由競争政策としてよりも、各國の貿易政策として利用されているのである。日米貿易での輸出自主規制もその一例である。GATTは、自国産業を保護する国民国家的利害との調整によって機能したといえるであろう。IMF体制のもとでの固定相場制も国民经济の発展に応じた為替管理、資本規制を許容することによって機能したのである。

最近では、米・EU・オーストラリア・カナダ・韓国・若干の途上国は反ダンピング規制に依拠して実質的に貿易障壁を高めている。<sup>25)</sup> ECや北米自由貿易協定（NAFTA）などの地域経済統合との関係調整も課題である。

サービス貿易については、ウルグアイラウンド最終合意文書におけるサービス貿易一般協定（GATS）で、最恵国待遇はサービス貿易の全分野に無条件に適用されることになった。しかし、各國がリスト・アップして示せばその分野を例外とすることができる。アメリカは通信の基幹分野と金融分野を例外とした。また米・EUはマーケット・アクセスの規定によって結果重視の貿易政策を意図しているとみられる。

最近の日本の国民的課題である規制緩和も国民国家的利害との絡みで考察される必要がある。現在、日本で政府による公的規制は年々増加している。<sup>26)</sup>これらの規制は一定の必要性から設けられている。規制は経済的観点からの経済的規制と社会的観点からの社会的規制に分類される。経済的規制は産業や消費者の利益保護のために行う参入規制、設備規制、輸入規制及び価格規制であり、社会的規制は国民の健康、衛生、安全、自然環境の保全、災害の防止を目的として商品の質、経済活動、社会的活動を規制するものである。両方の性格をもった規制もある。例えば、大店舗規制は小売業の保護という経済的目的だけでなく、近隣商店街を保持するという社会的目的もある。近年、国内的あるいは国際的理由から規制緩和が主張されている。規制によっては、国内における産業のダイナミックな発展を阻害し、消費者利益も損なうことになるであろうし、厳しい財政状況のなかでの多額の規制実施コストが負担になるからである。国際的には戦後の世界的高度経済成長の終焉、低成長への移行にともなう国家財政の悪化、新たな産業発展への取り組みが底流となっている。しかし日本においては、日米貿易摩擦の延長上にアメリカからの日本市場参入を目的とした規制緩和の要求が直接の動力である。

アメリカの規制緩和論が自由貿易の一般的利益を目的とすると考えるのはあまりにも素朴である。IMFとともにGATTは西側資本主義国の経済発展を目的として霸権国家アメリカの社会主義に対抗する世界戦略の一環でもあったが、圧倒的な経済力、輸出力をもったアメリカの国益に沿うものでもあった。しかしながら戦後資本主義の不均等発展、産業構造の同質化によって日独の経済力は躍進しアメリカの経済力は相対的に低下するに至った。65年以降貿易収支は悪化し、71年には「1893年以来初めて貿易収支が赤字となった」。<sup>27)</sup>経済競争力の低下を要因としてアメリカでは60年代後半から次第に保護主義が台頭し、やがて70年代以降公正貿易の名のもとに相殺関税法や反ダンピング法によって、また二国間交渉

での解決による相互主義の方法によって外国に輸出自主規制を強制する保護主義政策を拡大するに至っている。繊維・鉄鋼・自動車・半導体・工作機械などをめぐる日米貿易摩擦はこのようなアメリカの方法によつて解決されたのである。アメリカはやがて他国の市場の開放を要求する攻撃的保護主義に転じ、日米構造協議による日本市場の開放を迫るにいたった。日本の規制緩和はそれ自体は確かに経済の自由化、自由競争の拡大に質するものであるが、アメリカの目的は自国産業の日本市場への参入である。表8は、輸入制限等の非関税障壁のある輸入品が輸入全体に占める比率、つまり非関税障壁の輸入カバー率の諸推定である。80年代後半以降、アメリカの非関税障壁は日本と比べて格段に、ECとくらべてもかなり高くなっている。公正貿易を掲げて規制緩和、市場開放を迫るアメリカが決して公正貿易国ではないことが理解されるであろう。

アメリカが反独占の自由競争原理を放棄して、自国の多国籍企業の反トラスト法による規制を「緩和」したり、他方一見自由競争原理からなされたかにみえるAT&Tの分割も実は非効率部門の切捨てを意味するものであり、いずれも自国多国籍企業の国際競争力強化の観点からなされたのである。<sup>28)</sup> アメリカのみならず、他国も自国多国籍企業に助力するのはそれら企業の経営・生産基盤が依然として自国にあり、そのことが自国民に多大な雇用と所得、税収をもたらすからであり、他方それらの反映として強力な政治力をもつからである。身近かな例を挙げよう。複写機、カメラなどの大手、キャノンは8万人の従業員のうち、すでに半数が外国人であり、売上比率は日本の30%に対し海外70%に達する多国籍企業である。キャノンが97年に納めた税金は国内903億円、海外287億円。<sup>29)</sup> 世界本社をアメリカに移すと903億円の多くが日本から出て行くのである。

他国資本の参入を目的とした規制緩和が日本にどんな効果をもたらすだろうか。企業は激しくなる競争に耐えられる体力をつけることができれば、よりいっそうの発展が見込まれる。他面、それはリストラなどの

表8. 米国、EC、日本の非関税障壁の諸推定

(輸入カバー率、%)

		米国	EC	日本	OECD
(I)	1975	8.0	—	—	—
	1980	12.0	—	—	—
	1984	21.5	—	—	—
	1990	10.4	—	—	—
(II)	1981	11.4	13.4	24.4	15.1
	1986	17.3	15.8	24.3	17.7
(III)	全体 1988	16.7	13.2	8.6	—
	1993	17.0	11.1	8.1	—
	数量 制限 1988	13.7	7.8	6.6	—
	1993	10.2	7.1	3.0	—
	うち輸 出規制 1988	12.9	6.2	0.2	—
	1993	10.1	5.6	0.0	—
	価格 規制 1988	3.6	6.0	0.7	—
	1993	7.3	3.5	0.8	—
	うちAD/CVD及び 自主輸出価格規制 1988	3.4	2.2	0.0	—
	1993	7.3	1.3	0.0	—

注記：(I) は輸出自主規制と一方的輸入制限等のほか、一部品目の高関税を含む。

(II) は「ハードコア」の非関税措置。日本が高いのは全体の四分の一を占める石炭の制限が一因である。

(III) は (I) (II) に含まれない反ダンピング (AD)、相殺関税 (CVD) の措置を含むが、その他ではカバー範囲が狭いようだ。

出所：(I) Gary C. Hufbauer, Diane T. Berliner, and Kimberly A. Elliott, *Trade Protection in the United States: 31 Case Studies*, Institute for International Economics, 1986; G. C. Hufbauer and K. A. Elliott, *Measuring the Costs of Protection in the United States*, Institute for International Economics, 1994. (II) Sam Laird and Alexander Yeats, *Quantitative Methods for Trade Barrier Analysis*, MacMillan, 1990. (III) OECD, *Indicators of Tariff and Nontariff Trade Barriers*, 1996.

引用：佐々木隆男『アメリカの通商政策』1997（岩波書店）

コスト削減を必須にするから、失業、賃金低下を招き労働者にとって厳しくなるであろう。消費者としては、競争による商品価格やサービス料金の低下を期待しうる。サービスの質も一般的には向上するとみられる

が、採算重視の観点から、利用者の少ないサービスは削減されたり、撤廃されるであろう。政府は規制にかかるコストを節約できるであろうが、他方で競争に敗れた中小企業や失業者の救済などに補助金支出を余儀なくされるであろう。

結局これらの経済的效果をまえもって確定することは難しいし、立場によって賛否両論がある。問題は、世界第二の経済大国に成長し、リーダーシップの発揮を望まれている日本が、冷戦の終結と社会主義の崩壊、グローバル経済の発展と地域主義の台頭、自由主義と経済ナショナリズムの交錯といった政治経済状況を視野に入れて、どのような成熟した経済社会ビジョンを作り上げ、主体的な政治経済的戦略を構築できるかにかかっている。その上で、不必要的規制と必要な規制をえり分けるべきである。現在の日本はそのようなビジョンと戦略を描き切れていないようである。日本の経済的地位、日米関係の重視という従来通りの観点から、つまり米国の規制緩和要求を、受け入れざるをえない「外圧」として捉え、競争に耐えられる国内体制を整えより一層の経済発展の契機とするという伝統的な経済主義で対処することになろう。日本にも米国追従を脱して独自の戦略を構築しようとする動きがないわけではない。今回のアジア通貨危機・経済危機に際して、日本は東アジアとの深い経済的関係、強い経済力から、ある意味で自然な円資金を基礎にしたアジア通貨基金を構想したがアメリカの反対で実現しなかった。アジアを勢力圏におきたいアメリカの国益に適わなかったのである。

かくして、歴史的にみても、現在の動向をみても、グローバル経済すなわち世界資本主義は国民国家が主導する維持機構に支えられ、国民国家的利害を推進力として、市場経済のダイナミズムを引き出しつつ発展してきたのである。国民国家は各国のナショナルインタレストを調整しつつ、市場経済のダイナミズムが生み出す新たな諸問題にも対応してきたのである。それは単純素朴にひたすら国家の役割を縮小し市場経済の

「自律的」発展に期待する自由主義インターナショナリズムの所産ではない。

### (5) 市場の効用と国家の効用

最後に、ネスピツの称揚してやまない市場の効用を検討しよう。市場経済が歴史上かってない生産力を実現し、その果実を均霑し、マルクスの予言とは異なって先進資本主義諸国において一定程度の大衆的「富裕」を実現したことは確かである。長期的にみれば、あるいは社会主義的な国家による計画経済に比べれば、優れた効用をもつといえる。しかし市場経済は原理的にも、歴史的にも常に効率的であるとは限らない。

市場経済の効率性とは結局資本の効率性によって左右される。資本は利潤原理によって行動するから、高利潤を求めて投機的行動に走ることがある。つまり市場経済は多かれ少なかれ投機性を内蔵している。好況末期の投機的投資はその典型であり、端的な例は最近のバブル景気である。その反動による長期不況にわれわれは依然として苦しんでいる。特に90年代以降、世界市場で巨額になってきた投機的資本取引は実態経済に大きな影響を与えつつある。まさに、ネスピツの見解に反して、自由競争のグローバル化は市場に重大な不安定要因をもたらしているといえるであろう。

さらに市場経済は景気循環をとおして発展するから、恐慌あるいは不況をまぬがれない。恐慌、不況は市場経済の停滞であり、企業の倒産、失業を引き起こして人々の社会生活に根底的な影響を及ぼす。両大戦間の世界大恐慌は最も悲惨な例である。不況は新たな生産方法の導入によって次の本格的好況を準備しえる。新産業の勃興は別にして、市場経済は不況を通して生産力を発展させていくという側面をもつ。つまり市場経済は停滞という非効率をとおしてより高い効率を実現していく。それは労働者の失業、賃金の低下という犠牲を伴っている。市場経済の「自

「自己矯正力」はこのような一面をもっているのである。

19世紀中葉のイギリス資本主義では、不況から短期に好況に転じていたのであるが、深刻かつ長期の世界大恐慌を経験した現代資本主義は、社会主義運動の側圧もあって、もはや市場経済の「自己矯正力」を待つておれなくなったのである。かくて、世界資本主義は前述したような維持機構と諸政策によって市場経済を支え、発展してきたのである。労働者の「富裕」もたんに市場経済の成果ではない。労働者の団結行動、社会主義運動が、それらに存立の危機を感じた国民国家を突き動かして、採らせた対応（経済成長政策と福祉国家）にもよるのである。

市場経済のシステムは、上記したような国家の経済政策以外に、より大きな社会や経済の体制ないしは制度によってその効率を発揮される面がある。生産の成果が労働者に十分に分配されるシステムは労働者の意欲と能力を刺激し生産力を増進する。その十分な報酬がまた労働者の購買力を増大させ需要面から生産の拡大を促し、規模の利益を生み出すことになる。地主制度が強固である農村が広範に存在する社会では、貧しい小作人は生産の意欲もわからないし、商品生産においても有力な購買者たりえない。もし土地制度の改革によって小作人が独立農民に自立すれば物質的インセンティブが与えられ剩余生産は拡大し、農民の購買力の増大によって国内市場の拡大、商品生産の発展がもたらされるであろう。江戸期日本の農業生産力の発展も東アジア諸国の近年の経済成長もこのような多分に平等主義的な社会経済構造、また特定の富裕階層によって支配されない国民国家的体制の賜物でもある。不平等な階級社会が残存している南アジアやラテン・アメリカのような社会では市場経済の効率<sup>30)</sup>を発揮することができないのである。

現在では、市場における競争力が「頭脳の力」によって決定され、「知的資本」が重要であるとのネスピツの指摘は首肯しうる一面をもつ。現在においては、サービス産業の比率が大きく、知識産業も発展しつつ

ある。これらソフト産業は少量の資本で起業でき、しかも資本の自由化傾向の中で従来よりは容易に資本調達可能である。したがって、「頭脳の力」、「知的資本」がカギになる。しかし、ソフト産業でも従来型のものはともかく、先端知識を必要とする産業では、高度な知識・知力をもつ人だけが参入可能である。高度な教育を受けられる中産階級以上に限られるであろう。それにまた、伝統的産業においてはもちろん、知識産業においても、大なる資本は「頭脳の力」、「知的資本」を雇用して、研究・開発を容易にする。やはり競争における資本力の優位さは否定したい。

自由市場システムの作用によって資本と労働の対立は解消されるだろうか。ネスピツは株式をまるですべての人がもち、株式会社の収益の分配にあずかると考えている。株式に投資しそこからまとった利益を得られる階層はやはり限られている。アメリカの株式所有者は50年代の数%から20%に拡大しているが、それは個人の直接投資以外に年金基金や投資信託のような間接投資を含んでの数値である。実際株式の89%は人口の10%にすぎない富裕階層によって所有され、31%は0.5%の最富裕階層によって所有されているのである。<sup>31)</sup>ほとんどの大衆はネスピツのいう株式収益による富の分配にはあずからないのである。

富の格差が残るが、富の大なる集積は大なる投資をもたらし、雇用を創出し、所得を向上させるとの認識はどうか。追加投資が雇用を創出することは間違いない。更新投資は場合によっては失業を創出する。しかしここでは雇用を創出するような投資を考えよう。元の失業率が高ければ、労働力の逼迫には時間を要し、賃金はあまり上がらない、アメリカの例が示すように、この間、リストラが行われて、賃金が下がることも考えられる。たとえ賃金が多少増えても、富の格差が「残る」というよりも「拡大する」という傾向がある。アメリカはその実例である。ここでは資本と労働の分裂、対立がより深刻化するであろう。

自由市場システムは民族・地域問題を解消するだろうか。現在、民族問題は世界各地で激発している。南北の地域対立も決して解消していない。ハイテク技術の移転、知的財産所有権をめぐって、あるいは地球温暖化防止のための温室効果ガス規制をめぐって、北の先進工業諸国とこれから工業化を進めようとする南の諸国との対立と調整は依然として続けられるであろう。先進国が国際公共財であるハイテク技術や知的財産を後進国に移転するのを難しくしたり、地球環境にとって必須の温室効果ガスの規制が一律になされるならば、発展途上国の工業化は著しく阻害される。

グローバル市場の拡大は、資本に広範で有利な投資機会を与え、大なる資本にますます大なる収益を獲得させることを可能にするであろう。そうなれば、大資本家及び経営者層が巨額の収益を得ることは間違いない。一部の中産階層は、それへの株式投資から、あるいは大なる資本に雇用されたりして、収益の一部を分配される。また、有能な少数の人間はベンチャービジネスに成功して巨富を得るかもしれない。しかし、ゲームに参加できない下層の中産階層・労働者階層は、資本の容易な流出による産業の空洞化や移民の流入によって、失業、賃金低下を経験することもありうるだろう。

現在進行中のグローバリゼイションが、それによって利益をえる可能性をもつ個人を拡大するとしても、権力が組織から個人にシフトしたとのネズミツツの認識は幻想である。権力としての国家は弱体化しうるが依然として重要な役割をはたすであろう。基本はやはりいっそうの資本の自由を意味し、大なる資本には大なる利潤の可能性を開く。資本の組織的提携は競争に勝利するためにますます必要になろう。しかし、それから不利益をこうむる階層も予想されるであろう。不利益をこうむることが予想される、あるいはこうむった階層は不利益の防止のために、あるいはこうむった不利益の補償を求めて国家への要求を強めることにな

ろう。それらの人びとにとっては、機会への均等なアクセスも国家の援助なしには得られないであろう。世界市場をビジネスの場として、そこから利益を得る者と、そうでない者との分裂の解消が国家の新たな仕事になる。

それでは、グローバルに活動する資本にとって国家はもはや必要ないのであろうか。決してそうではない。マイクロソフト社の成功が示すように、世界市場において圧倒的優位を占めることが可能な知識産業にとっては、市場の開放だけで十分である。しかし、競争が熾烈な伝統的産業では、利益を確実にするために、別種の助力を国家に求める。既にみたように、米国家によるアメリカ多国籍企業の国際競争力を強化するための方策はその一例である。他方市場を開放する諸国においては、たとえば近年の日本のように、国家の指導によって体制を整えることになる。また、外国資本の導入によって工業発展をなしている諸国では、最近の東アジアの例が示すように、いかに外資を導入するか、流入する外資をいかに効率よく工業化に利用するか、不況を促進する外資流出にどう対処するか、国家はそれら重要問題の解決に当たらなければならない。

市場経済はもともと共同体と共同体の間に発生し、漸次共同体の内部に浸透しつつ発展してきたのであって、グローバルな本性をもつ。自由競争を原理とし国境を越えて拡大する。市場経済は長期的には効率的であり、均衡形成的であるが、それは投棄性を内包し、恐慌・不況という不均衡過程の痛みを伴う調整を経て均衡を回復し、生産力を発展させることができる。第一次大戦戦前においては、市場経済は比較的力強い回復力を示し、国家の任務は自由貿易、バランス・オブ・パワー、金本位制という枠組みを作ることであった。しかし両大戦間に勃発した世界大恐慌の広がりと深化<sup>32)</sup>は国家による経済過程内部への介入、市場経済そのもののコントロールという新たな重い任務を負わせることになったのである。それは第二次大戦後に、国際的にはIMF、GATT体制、国内的には景

気調整政策として具現する。

国家の景気調整政策は経済成長を実現し社会の安定化に貢献したが、国家の任務はそれだけではない。市場経済の効率性は資本の論理によつて推進されるのであって、必ずしも社会のすべてにとって望ましいものではない。資本と労働の利害対立は近現代史の動因となった。また近代の国民国家システムは国民経済を成立させナショナルインタレストをめぐる国際対立をも生み出した。これらの利害・対立の調整の失敗は世界戦争を引き起こした。現代国家は国際的な協調機構によって、また福祉国家によって国内的、国際的対立の緩和と調整を続けているのであって、「グローバル経済」の時代においてもその任務の必要性は変わらない。

国民国家は階級弾圧、植民地の収奪、帝国主義戦争という暴虐の主役を演じた過去をもつ。しかし他方で社会の民主主義的改造を遂行して福祉国家体制を作り上げ、市場システムをそのような方向でコントロールしつつ、そのダイナミズムを引き出すことに成功したといえるであろう。国民国家が本来内包している平等主義的一面がこのような変容を可能にしたのである。

### 3. 市場経済と福祉国家

#### (1) 市場経済の効率性と国家による分配の不平等のは是正

吉川洋は経済システムの評価には、「効率性」と「公平性」という二つの相異なる基準があり、資本主義ないし市場システムは「効率性」を維持促進するには適しているが、他方自由放任の下では分配の不平等を生み出すという。資本主義は20世紀100年をかけて分配の不平等を矯正してきた。これは国あるいは広く公的部門の財政（税制および財政支出）によってなされてきた。このような財政による国の所得再配分機能は、社会主義からのチャレンジと、二回の世界大戦という二つの大きな刺激に

に対する資本主義の反応であった。社会主義は平等の理念を与えた。世界大戦は総力戦を遂行するために必要と考えられた所得分配を平等化するような戦時措置を各国で生み出しその多くが戦後に残った。

資本主義と国家の役割に関する吉川の認識はおおむね肯定できるが、若干の補足・修正が必要である。

市場経済では資本が生産過程を把握すると利潤原理によって徹底的に効率化が図られる。生産方法の改善から商業機構、金融機構の形成を通じて生産過程と流通過程の効率が促進される。市場経済は自由競争を通じて未曾有の生産力を実現するシステムである事は疑いえない。

分配の不平等についてはどうか。その内容については述べられていないので推測するしかない。市場システムが生み出すというのであるから、基本的には資本家と労働者の間での「分配の不平等」を指すのであろう。労働者は資本に労働力を売って賃金を代価として受け取るのである。賃金は労働者の労働能力と労働意欲の形成つまり労働力の再生産に最低限必要な生活資料の価値によって規定される。<sup>33)</sup>一方、生産過程の主体は資本であるからその成果である利潤は資本家ないし経営者のものである。このように資本家と労働者は成果を分け合うという関係ではないのであるから、不平等を云々することはできない。しかし所得としてみたばあい、資本家と労働者との間には「分配の不平等」が生まれるといえよう。労働者は生産手段をもたないから労働力を売ってしか生活することができない。長期の失業に耐えられないし代わりの者も多数いるわけだから、好況の進んだ時期は別にして労働力は買い手市場になりがちである。しかし資本は賃金を一方的に抑制することはできない。というのは、資本もまた良質の労働力を確保するために他の資本と競争しているし、標準的な生活を保障する賃金を与えなければ、価値増殖に必要な労働の能力と意欲をもった労働力を確保できないからである。ともあれ賃金労働者にすぎない者と利潤取得者である資本家ないしは経営者の間に「分配の

不平等」が生み出されるのは当然であろう。

原理的にはこのように賃金は一定の重心をもった労働力の価値によって規制されるが、現実には資本主義の発展段階、資本主義国の特質など歴史的・文化的要因によって相当な幅がある。例えば、大量生産・大量消費の高度消費社会では高賃金が消費需要を形成し大量生産による規模の利益を資本にもたらすし、日本のような平等主義的社會では、ホワイトカラーのみならずブルーカラーも賃金は年功的に長期にわたって上昇し、また業績に応じた評価、昇進がなされるから、労働者は協調しながら競争して、能力を個人的かつ集合的に發揮して企業の生産力を高めることになる。<sup>34)</sup>

したがって、吉川は市場経済の効率と分配の問題を切り離して論じているが、実は高賃金とか能力に応じた賃金査定あるいは日本にみられる賃金格差の少なさなど、ある種の平等主義的分配は資本の効率、すなわち市場経済の効率を高める側面があることに注意しなければならない。

「分配の不平等」を是正する国家の財政による所得再配分機能については異論はない。一方における累進税率、他方における社会保障等の社会政策への支出が国民生活の安定を保障し国民統合に必須の役割を果たしていることはいうまでもない。ただ著者は「分配の不平等」を是正するものとして国家財政だけを挙げているが、他にもある。労働者が労働組合を形成し団体交渉権をもつことによって賃金その他の労働条件を良くしてきたこともみのがせない。労働者自身の組織的活動が経済成長の果実を労働者にもたらしたといえる。国家はこのような労働者の団結権・団体交渉権・争議権を法認することによって「分配の不平等」の矯正に間接的に貢献しているといえるであろう。国家の役割はさらにある。既述したごとく、肝心の市場システムの形成・維持・発展にも国家は支柱となったのである。

## (2) 福祉国家のグローバルな成立

グローバル経済は国家のこれらの役割を不必要にするだろうか、あるいは代替するものを備えているだろうか。

著者の答えは否である。国家の役割は低下せずと主張する著者の論拠はどのようなものであろうか。①資本主義は生産の効率性を維持するシステムとしてグローバル化しながら存続するから、分配の不平等も存続する。また環境など市場価格では評価でされない「価値」が重要になってくる。②市場メカニズムでは解決できないこれらの問題は国家によつてしか解決されない。公平の理念はそれぞれの国の文化的背景や歴史に依存し、公平にかかわる同胞意識も近い将来グローバル化するとは思えない（安全保障という問題を考えれば明らかである）から、歴史や文化によって規定された地域共同体（現在はその多くが国）が対処するしかない。

①については異論はない。問題は②である。公平の理念は国によって差異があることは確かである。しかし国家間を伝播する「グローバルスタンダード」な公平の理念もある。著者が指摘する財政による国家の所得再配分機能こそ実は現在の先進国に共通な公平の理念の表現ではあるまい。現在、先進諸国に特有な社会保障の制度的保障はその中核をなす。社会福祉の伝統をもち早い時期から先進的に社会保障を拡充してきたヨーロッパ地域から、自由主義的で個人の自助努力を重視し、ニューディール期になつて社会保障の基礎が築かれた米国<sup>35)</sup>、第二次大戦後の高度成長期にやつと社会保障制度が形成され始めた日本まで、それぞれの資本主義の成熟、歴史的文化的伝統を反映して時期、内容に相違はあるがグローバルに普及した制度である。

ヨーロッパにおいては、1980年代ドイツで強制疾病、法定労災、老齢・障害の保険によって保険制度を原則とする国家的な社会保障制度が始まり、1911年イギリスの強制失業保険、1913年スエーデンの国民皆年

金保険へと発展し、表9-1が示すように第大一次大戦前に全域に普及した。<sup>36)</sup> 1914年には、ヨーロッパ14カ国のうち13カ国が災害保険制度ないしは労働災害に対する企業家の賠償責任を、12カ国が疾病保険制度を備え、7カ国が高齢者に年金を給付した。全部で32の保険のうち、強制保険は18、任意保険は14であった。任意保険は不熟練労働者も対象にできる強制保険に取って代わられていった。第一次大戦中と戦間期には戦争と経済恐慌への対応の中で、1920年イギリスの労働者全体をカバーする強制失業保険制度、スカンジナビア諸国における労働者保険の国民保険への拡大に象徴されるように、社会保険はますます拡充、強化された。第二次大戦後は年金、医療、社会福祉サービスなどの総合的な社会保障制度が米日も含めて先進工業国に確立したのである。表9-2は第二次大戦後の社会保障給付費の対GDP比の歴史的推移を示したものであるが、社会保障の大幅な拡充が理解できよう。

社会保障制度による所得再配分を主翼とする福祉国家は今なお後進諸国のモデルたりえるのではないか。福祉国家の定着は公正とか平等を人類共通の理念にしたのであり、先進国その後進国に対する援助のイデオロギー的基礎にもなっていると思われる。著者が公的部門の重要な貢献例とみなす平均寿命の著しい伸びも、経済成長とならんで、医学教育・研究、知識の普及、病院の整備、医療保険、所得の再分配など福祉国家に共通する成果ではあるまいか。

労使の同権化は国家の財政による所得再配分機能のように直接的なものではないが、労働者の資本に対する交渉力を強化し賃金や労働条件を向上させた点で、分配の不平等や経済的権利の不平等を矯正するものである。労働組合が対等な交渉相手として承認され団体交渉を通じて労使の利害調整がなされるメカニズムは今世紀に先進諸国に普及した。ただ国情に応じて発現形態は異なった。スウェーデンのように組織率が極め

表9-1. 第一次世界大戦前ヨーロッパ諸国の強制保険、任意保険、国民福祉年金<sup>(81)</sup>  
(括弧は任意保険、下線は国民福祉年金)

国 家	災害保険	疾病保険	年金保険
ベルギー	(1903) <sup>a</sup>	(1894)	(1900)
デンマーク	(1898)	(1892)	1891
ドイツ	1884	1883	<u>1889</u>
フィンランド	1895	—	—
フランス	(1898) <sup>a</sup>	(1898)	(1895) 1910
アイスランド	—	(1911)	—
イタリア	1898	(1886)	(1898)
ルクセンブルク	1902	1901	1911
オランダ	1901	—	1913
ノルウェー	1894	1909	—
オーストリア	1887	1888	—
スウェーデン	(1901)	1891	1913
スイス	(1881) 1911	1911	—
連合王国	(1897) <sup>a</sup>	1911	<u>1908</u>

注 a たいていは特定の工業部門についての賠償責任法。

賠償責任の危険にたいする任意保険が可能。

引用：G・A・リッター『社会国家その成立と発展』1993（見洋書房）

表9-2. 社会保障給付費の対GDP比の歴史的推移 (%)

年	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1983	1986
日本	n.a.	4.6	4.5	4.6	4.8	7.9	10.0	11.2	11.5
米国	3.8	4.5	6.3	6.5	8.7	12.0	11.8	12.9	12.0
英國	8.9	9.0	10.2	11.0	12.8	16.0	17.2	19.4	19.4
ドイツ	14.1	13.4	14.6	15.7	16.1	22.7	23.1	23.6	22.7
フランス	10.9	12.8	12.5	14.7	13.9	20.7	25.0	27.5	27.2

(注) 1) 全体に関し、1970年以前と1970年以後では連続性に欠ける。

2) ドイツの数値は旧西ドイツのものである。

(資料) ILO, *The Cost of Social Security*, 1964-66, 1975-77, 1984-86.

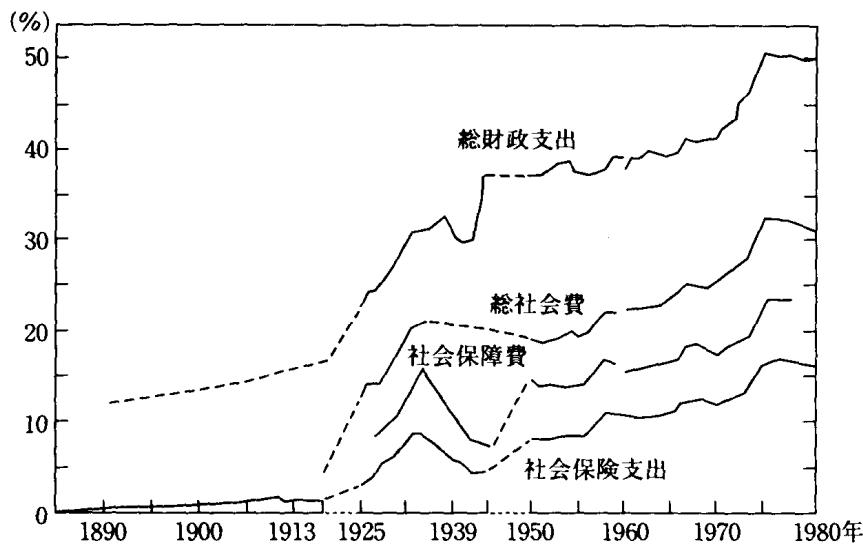
(引用) 桜原英資『日米欧の経済・社会システム』1995（東洋経済新報）

て高く、労働組合が事実上单一の全国的組織に統合され、使用者団体との中央交渉によって賃金と労働条件を決定する国、スウェーデンほど組織率が高くないが、労働組合が産業別労働協約によって労働条件と賃金の基本を決定し、企業内代表組織（経営協議会）にも強い影響力をもつドイツ、組織率は低いが産業別組合や職能組合が強い統制力をもち、産業別に集権化された交渉機構をもつ米国と多様である。<sup>37)</sup>

国家介入の度合いについても、その度合いの強いヨーロッパ諸国と、対照的に市場内取引に頼るイギリス・アメリカと対照的である。さらにドイツの経営協議会に似た組織による共同決定が法律で定められているのは、ドイツ、オーストリア、フランス、ベルギー、オランダなどである。デンマーク、スウェーデン、ノルウェーでは使用者の中央組織と労働組合が、協定によって共同決定を定めている。経営者と労働組合の職分は厳密に区分すべきとの見解が優勢であるアメリカではそのような制度はない。歴史的・文化的伝統に応じて労使関係は地域ごと国ごとに幅があるが、法的に基礎づけられた労使同権化による団体交渉を基本とする点で共通性がある。<sup>38)</sup>

社会保障による所得再配分と労使の同権化による利害調整メカニズムは現代福祉国家と現代資本主義のグローバルな支柱であり、公平理念のグローバルな表象である。資本主義あるいは市場システムの形成も、したがってこれが生み出す労資の利害対立、分配の不平等も、グローバルなものであり、これらに対抗した労働者の労働組合やその代表政党による組織的運動も前世紀後半からヨーロッパを中心にして世界的影響力をもつに至った。吉川は財政による国の所得配分機能を導いた要因として社会主義の平等理念と両大戦における総力戦を遂行するために必要と考えられた所得分配を平等化するような戦時措置の二つを上げているが、これは正当な指摘である。特に1917年のロシア革命はたんなる社会改良に留まらない資本主義のオルタナティブとしての社会主義の現実化であり

図7. ドイツの長期財政支出・社会費支出対GNP比



出所：林健久『福祉国家の財政学』1992（有斐閣）

福祉国家体制への転換に決定的インパクトを与えたと思われる。1918年ドイツ敗戦の混乱状況のなかでの社会主義革命の危機をワイマール民主主義国家の成立によって免れた事実が示すように、両大戦間期における社会主義の圧力が福祉国家成立の直接的契機をなすとおもわれる。図7から、ドイツの社会保障費、社会保険支出をふくむ総社会費の飛躍的大増大が両大戦間に起こっていることが理解されるであろう。表10-1からイギリスの社会費が第一次大戦後に大戦前の30%から50~60%へと躍進していることが、また表10-2から大戦前に財政の大宗を占めた教育費や扶助手当の割合が大戦後急低下し代わって年金、社会保障、住宅、保険、住宅などがそれぞれ数%から20%の割合を占め過半数を超えるにいたったことが分かるであろう。もちろん福祉国家は、前述したように第一次大戦前からの歴史的流れのなかで生まれたものもある。したがって、福祉国家は、市場システムを経済的基礎とし、均質・平等な国民を理念的基礎とする国民国家が大衆民主主義の成立のもとで、戦争と革命を回

表10-1. イギリス全政府支出構成比 (単位: %)

年	行政費	国債費	法律費	海外費	軍事費	社会費	経済費	環境費								
1890	12.1	14.8	18.2	—	6.9	8.4	0.3	0.4	26.7	32.4	20.9	25.6	11.0	13.5	3.8	4.7
1900	5.9	6.3	7.0	—	3.5	3.8	0.4	0.4	48.0	51.6	18.0	19.4	13.0	13.9	4.3	4.6
1913	6.9	7.4	6.1	—	5.7	6.1	0.4	0.4	29.9	31.8	33.0	35.2	12.9	13.8	5.0	5.4
1920	4.5	5.6	20.4	—	2.1	2.6	0.2	0.2	32.6	41.0	25.9	32.5	12.8	16.0	1.6	2.0
1925	4.6	6.4	28.4	—	2.8	3.9	0.1	0.2	12.5	17.4	36.3	50.7	12.3	17.2	3.0	4.2
1930	4.1	5.4	25.4	—	2.8	3.7	0.1	0.2	10.4	14.0	42.3	56.8	11.6	15.5	3.3	4.4
1935	4.3	5.3	18.5	—	3.0	3.7	0.1	0.1	12.6	15.8	46.5	57.0	11.2	13.8	3.7	4.6
1938	3.8	4.4	13.4	—	2.4	2.8	0.2	0.2	29.8	34.4	37.6	43.4	9.5	11.0	3.2	3.7
1950	3.9	4.3	11.2	—	1.7	1.9	3.9	4.4	18.5	20.7	46.1	51.9	12.6	14.2	2.1	2.4
1955	3.0	3.3	11.5	—	1.9	2.1	1.3	1.5	26.1	29.5	44.6	50.4	8.6	9.8	3.0	3.4

(注) 各費目の右欄は、国債費を除いた場合の構成比。

(出所) Peacock, A. T. and J. Wiseman, *The Growth of Public Expenditure in the United Kingdom*, 1961, pp. 184-87, より算出。

(引用) 林前掲書

表10-2. イギリス社会関係費（経常支出）の内訳 (単位: 100万ポンド、%)

年	教 育	公衆衛生 国民保険	住 宅	扶助手当	非撲出制 年 金	社会保障	栄養学校 給 食	新 サービス	合 計									
1890	11.5	51.8	1.4	6.3	0.2	0.9	9.1	41.0	—	—	—	—	—	—	22.2	100.0		
1900	19.3	55.3	2.8	8.0	0.5	1.4	12.3	35.2	—	—	—	—	—	—	34.9	100.0		
1910	33.5	53.0	4.7	7.4	1.5	2.4	16.1	25.5	7.4	11.7	—	—	—	—	63.2	100.0		
1923	87.4	27.6	44.4	14.0	16.5	5.2	34.3	10.9	92.3	29.2	41.2	13.0	—	—	316.1	100.0		
1933	101.7	24.0	58.6	13.9	44.8	10.6	85.1	20.1	64.9	15.3	67.9	16.0	—	—	423.1	100.0		
1936	115.1	21.4	65.3	12.1	43.8	8.1	94.0	17.5	87.0	16.2	129.0	24.0	—	3.9	0.7	538.1	100.0	
1949	267.5	18.4	403.7	27.8	67.2	4.6	68.0	4.7	108.8	7.5	398.2	27.4	63.0	4.3	77.8	5.4	1,454.2	100.0
1951	344.5	21.0	448.8	27.3	74.1	4.5	92.8	5.7	101.3	6.2	428.0	26.1	65.0	4.0	87.3	5.3	1,641.8	100.0

(出所) Hicks, U. K., *British Public Finances, Their Structure and Development 1880-1952*, 1958.

(遠藤湘吉・長谷田彰彦訳、30~31頁) より算出。

(引用) 林前掲書

避しうる究極の形態であった。

かくして公平の理念は「それぞれの国の文化的背景や歴史に依存している」という吉川の見解と異なって、それは基本的に市場システムと国民国家の世界史的発展に依存しており、福祉国家というヨーロピアンスタンダードの「ボーダーレス化、グローバル化」したものであることが了解されるであろう。

### (3) 福祉国家の諸類型—国民統合の相違

ただ吉川が指摘するように、現在の世界では、歴史や文化的伝統を背景にした国民の「多様な価値判断を集計して社会的合意を形成する」のは地域共同体を総括する主権国家であり、「公正にかかる同胞意識」も、基本的には依然として国境を越えていない。そこに公正の多相な発現を見ることができる理由がある。国民国家と社会保障の伝統があり、現実的になりつつあった社会主义革命を回避するために、社会保障が国家にビルトインされてきたヨーロッパ諸国に対して、社会主义の現実的脅威は経験しなかったが、資本主義諸国の盟主として、伝統的な自由主義イデオロギーを社会主义に対抗する国民統合原理としてきたアメリカでは、「国家介入」による国民統合の観念は比較的希薄で、今なお国家レベルで全国民をカバーする医療保険はないのである。個々の企業福祉がこれを補っているが、1992年現在人口の15パーセント以上（3900万人近く）が<sup>39)</sup>公的あるいは企業による医療保険を受けられないでいる。そこに機会の平等を重んじて結果の平等（分配の平等）を軽視するアメリカの思潮をみてとることができよう。

それらの相違は表11の社会保障給付費、租税・社会保障負担率等の国際比較によって読み取れよう。スウェーデンはもちろんフランス、ドイツの社会保障給付費、租税・社会保障負担率等の対国民所得比は、前者についてはアメリカの1.62～2.07倍も大きく、後者についても1.47～1.92

表11 社会保障給付費、租税・社会保障負担率等の国際比較

(単位 %)

国 名	社会保障給付費 の対国民所得費 1992年度	老年人口比率 (65歳以上 人口比率) 1992年	租税・社会保障負担の 対国民所得比(1992年)		
			租税負担	社会保障 負 担	計
日本 (1993年度)	14.6% (16.2)	13.1% (14.1)	24.9% (23.2)	11.9% (12.5)	36.8% (35.7)
アメリカ	19.4	12.7	25.6	10.7	36.3
イギリス	26.9	15.8	37.7	10.5	48.2
ドイツ	31.5	15.0	30.9	22.5	53.4
フランス	35.6	14.4	34.2	28.4	62.6
スウェーデン	52.5	17.7	49.3	20.5	69.8

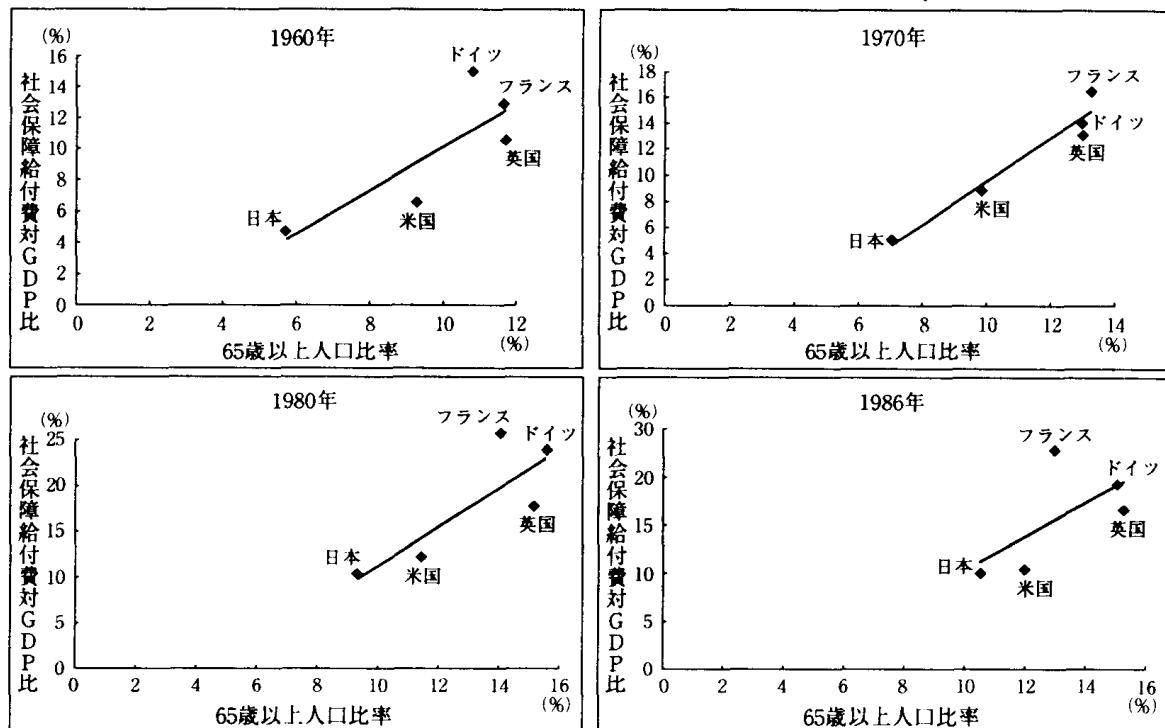
- (注) 1 フランスの租税・社会保障負担の対国民所得比については、1990年度の数値である。  
 2 ドイツについては、統一ドイツの数値である。但し、社会保障負担は旧西ドイツのものである。  
 3 租税・社会保障負担の対国民所得比の数値は大蔵省調べによる。  
 4 諸国の社会保障給付費はILO調べ、国民所得はNational Accounts (OECD 1996)、老人人口比率は Labor Force Statistics (OECD 1995) による。

資料：社会保障研究所「社会保障給付費」

引用：95年版「賃金統計総覧」

倍である。両者の社会保障については相当な格差が存在するといえるであろう。ただ給付費の大きな割合を占めている年金および医療給付は老人人口の割合と関係しているから、各国の老人人口も考慮して比較しなければならない。図8は各国の社会保障費の対GDP比と65歳以上の人口比率の関係をあらわしたものであり、直線は米・英・独・仏・日5カ国の平均的な傾向線を求めたものである。この相対比較から、フランスは直線より上方にあり給付水準は相対的に高く、ほぼ直線上にあるドイツと日本は平均的で、直線の下方にあるアメリカ、イギリスは相対的に給付水準は低いといえよう。いずれにしてもアメリカの社会保障給付は相対的に大分劣っていることは明らかであろう。

図8. 社会保障給付費の対GDP比と65歳以上の人口比率



(注) ドイツは旧西ドイツのものである。

(資料) ILO, *The Cost of Social Security*, 1975-77, 1984-86,

厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口」(欧米諸国の原資料は United Nations, *The Sex and Age Distribution of World Population*: 1992)

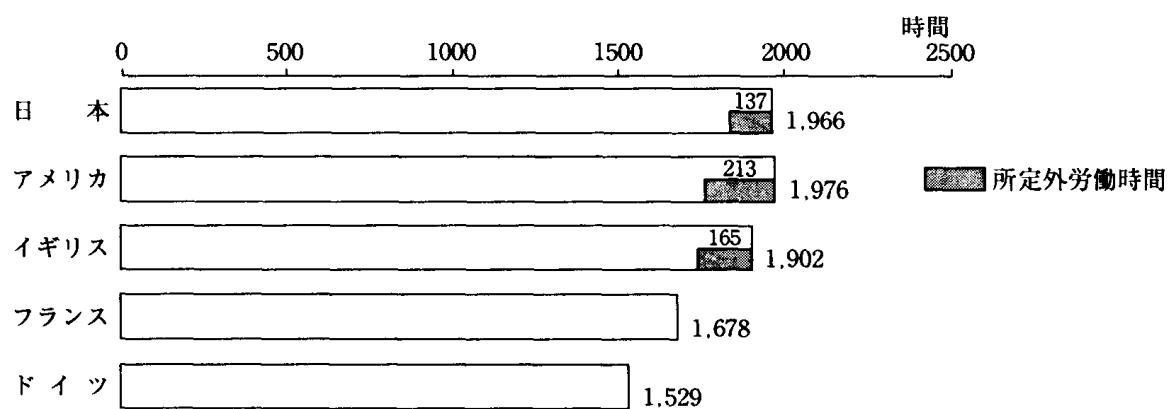
United Nations, *Demographic Yearbook*: 1986, 1987, 1988.

(引用) 榊原英輔「日米欧の経済社会システム」1995 (東洋経済)

しかもアメリカでは年金、医療保障、社会保障のいずれの分野においても民間あるいは市場ベースの役割が大きいのが特徴である。92年の医療支出における公的支出の割合を見ると、アメリカは45%で他の4カ国<sup>40)</sup>の70~80%に比べて格段に低い。社会福祉サービスは州政府または郡政府によって提供され、民間団体が営利・非営利ともに中心的な役割をはたしている。<sup>41)</sup>

労働条件についても米国とヨーロッパでは顕著な格差がみられる。図9によれば、日本・アメリカ・イギリスの製造業生産労働者の年間総実労働時間は1900時間台であるのに対して、ドイツ・フランスのそれは1500~1600時間である。相当な差である。アメリカの労働者はドイツの

図9. 年間総実労働時間の国際比較(製造業生産労働者、1993年)



資料出所：EC及び各国資料、労働省労働基準局賃金時間部労働時間課推計  
(注) フランス及びドイツの所定外労働時間は不明である。

資料：年金研究所「財政と社会保障の諸問題」

出所：前掲「賃銀統計総覧」

労働者よりも年間にして3割、約450時間も多く、1日8時間労働すると55日多く働き、フランスの労働者より年間にして2割近く、約300時間多く、1日8時間労働として37日多く働く計算になる。イギリスは日本と同様アメリカ型である。

賃金についてはどうであろうか。表12は日本、アメリカ、ドイツの製造業生産労働者賃金を比較したものである。93年の実労働時間当たり賃金について、購買力平価でみると、アメリカは日本の1.48倍、ドイツは1.72倍で両国とも日本より相当高い水準にある。またドイツはアメリカの1.16倍とかなり高い。年間賃金総額を購買力平価によってみると、アメリカ、ドイツは日本の1.49倍、1.33倍と非常に高い。アメリカはドイツの1.12倍であるが、年間総労働時間がドイツの3割増であることを考慮すれば、むしろ実労働時間当たりの賃金格差の大きさを物語っている。

賃金システムにおいても、米英型と独仏型に分類されそうである。<sup>42)</sup>米英では賃金は職務給を基本とした職務評価システムによって決定される。賃金は職務に対する対価との観念から、家族手当、住宅手当等の諸手当

表12 賃金の国際比較（製造業、生産労働者）

項目	日本	アメリカ	ドイツ (旧西ドイツ地域)
93年 実労働時間当たり賃金	1,782 円	13.23 ドル	32.04 マルク
93年 平均為替レートで換算	1,782 円	1,471 円 (83)	2,155 円 (121)
93年 購買力平価で換算	1,782 円	2,633 円 (148)	3,057 円 (172)
93年 年間賃金総額	3,503千円	26,142 ドル	48,989千円
93年 平均為替レートで換算	3,503千円(100)	2,907千円 (83)	3,295千円 (94)
93年 購買力平価で換算	3,503千円(100)	5,202千円(149)	4,674千円(133)
93年 為替レート	—	111.20円／ドル	67.26円／マルク

資料：労働省大臣官房政策調査部「労働統計要覧」

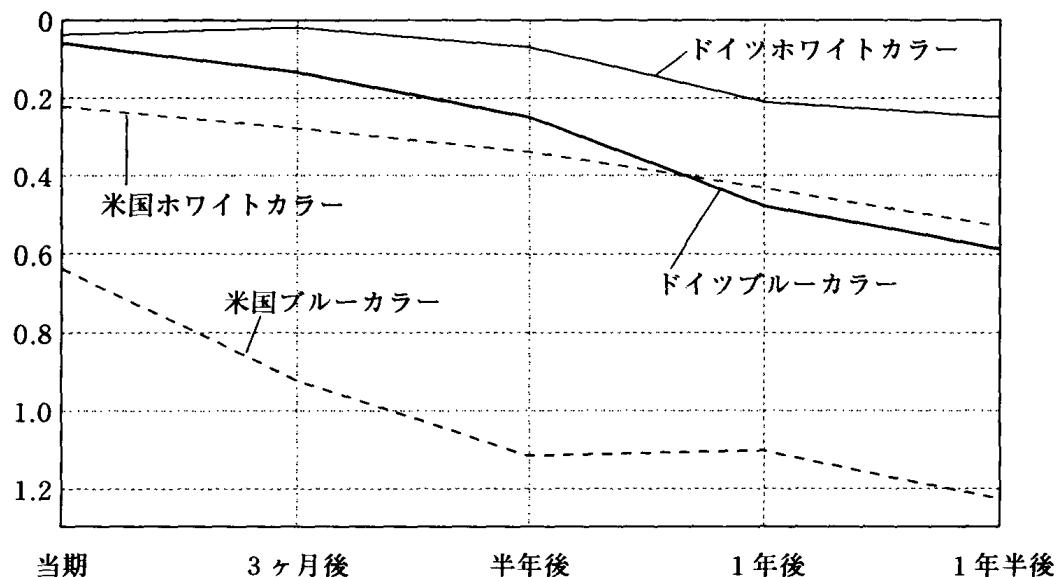
引用：前掲「賃銀統計総覧」

はほとんど無く生計費を配慮しない。賃金水準は人材確保の必要から他の企業との比較が重んじられる。独仏では賃金の基本部分をなす協約賃金は産業毎の労働組合と経営者団体の交渉によって決定される。協約賃金は職務能力に応じた等級によってきめられ、企業規模の大小によらず同一産業で共通である。これに各企業単位独自の賃金が加わる。またドイツでは家族手当、児童手当、フランスでは資格手当、精勤手当、バカンス手当などの諸手当が支給される。日本では国家による規制がなくても、独仏と同様な賃金制度が企業内で慣行化されている。さらに平等主義的社会を土壤にして、ブルーカラーの賃金も長期にわたって上昇し続け、賃金格差も少ないという独自の賃金システムを備えているといえる。

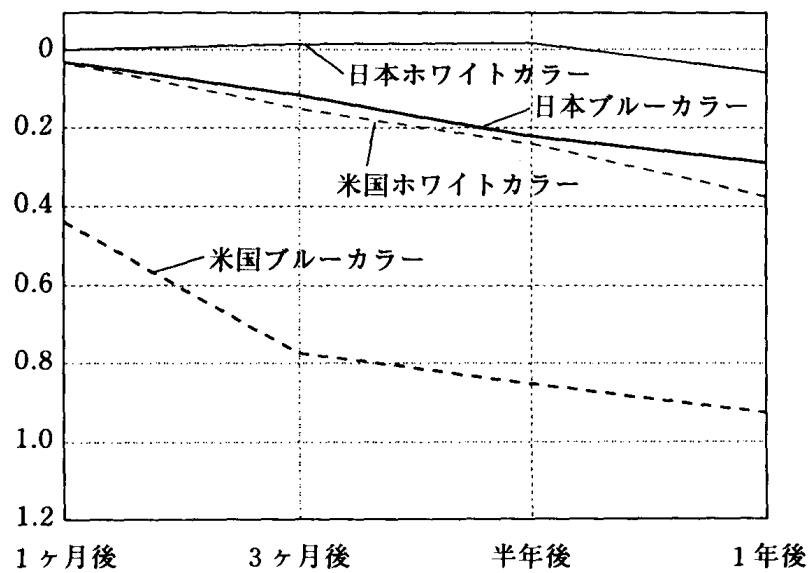
雇用調整についても米国と独仏では企業の対応や制度面で相違する。業績悪化の場合、アメリカ企業ではレイオフによる解雇を容易に行う傾向がある。独仏企業では採用の制限、残業規制、パート・臨時雇用者の解雇などの順で対処する傾向が強い。この傾向は日本と同様である。図10

図10. 雇用の生産弾力性

①米国・ドイツの機械産業（1974－84年）



②日本・米国の製造業（1970－85年）



(資料) ①小池和男「日本の雇用システム」東洋経済新報社、1994年（原資料は

①Katharine G. Abraham and Susan N. Houseman, *Job Security in America*,  
The Brookings Institution, Washington D. C., 1993.)

②Katharine G. Abraham and Susan N. Houseman, "Job Security and Work  
Force Adjustment: How Different Are U.S. and Japanese Practices?" *Employment  
Security and Labour Market Behavior*, ILR Press, Ithaca, New York, 1992.

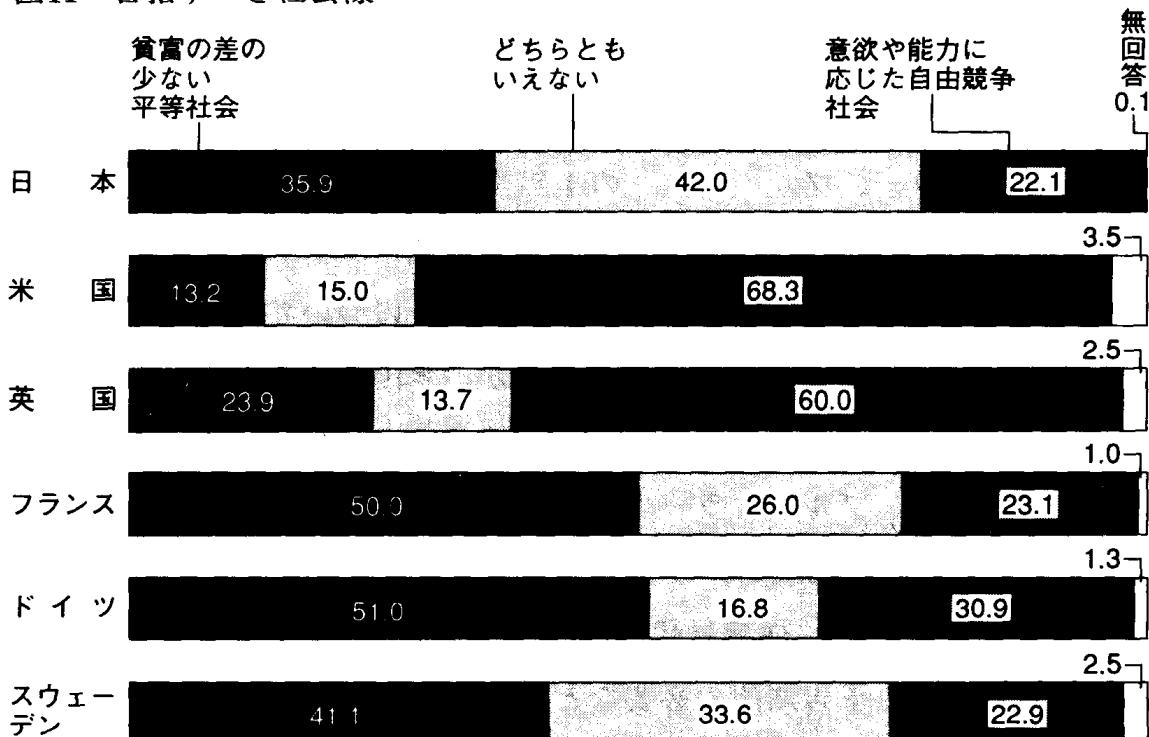
(引用) 横原前掲書

は雇用の生産弾力性（雇用の減少率÷生産の減少率：数値が大きいほど解雇を容易に行っていることを示す）を米国とドイツの機械産業、米国と日本の製造業について比較したものである。機械産業においてドイツのホワイトカラー、ブルーカラーの1年後の雇用の生産弾力性値は0.2あるいは0.5にすぎないが、米国ブルーカラーのそれは半年後にする1.0をオーバーしている。製造業全体のブルーカラーについては、日本では3カ月後には0.2未満、1年後には0.3であるが、米国では3カ月後には0.8に達し、1年後には1.0近くになる。ホワイトカラーの解雇については日独と大差はないが、ブルーカラーの解雇のスピードの速さは米国が際立っているといえよう。制度的にもドイツでは「解雇制限法」（1951年）があり、「合理的な理由」、従業員代表組織との協議、「福祉的視点」の重視、勤続年数に応じた予告期間の必要などが規定されており、解雇は容易でない。フランスでも、解雇予定者との面談、理由提示、書面による解雇通知、企業委員会（労使協議機関）との協議、「雇用再建計画」の提示、関係官庁への解雇通知などによって、企業による解雇を規制している。

以上の比較検討からヨーロッパ大陸諸国と米国の間には社会保障、労使関係、労働条件について質的相違といえるほどのものがあるといえるのではないだろうか。前者は高負担・高福祉、労使関係における強い国家的・社会的規制、労働者の経営参加、少労働時間・高賃金水準、後者は低負担・低福祉、労使関係における弱い国家的・社会的規制と強い市場的規制、多労働時間・中賃金水準と特徴づけられよう。同じく福祉国家と位置づけられながらも、両者に横たわる質的相違はおそらく国家と社会の成立原理、統合原理の違いから生じているのであろう。

これらの相違は価値観、意識の面でもあらわれている。図11は日米欧6カ国の市民の「目指すべき社会像」を調査したものである。これによると、フランスやドイツでは「貧富の差の少ない平等社会」を支持するものが5割を超え、「意欲や能力に応じた自由競争社会」を目指すのは2,

図11 目指すべき社会像



〔電通総研調べ。数字は%。18歳から69歳の男女2801人が回答。四捨五入の関係で合計が100%にならないものがある〕

出所：朝日新聞 1998年9月5日

3割である。米国や英国では、逆に「自由競争社会」を支持するものが6,7割と高い比重をしめ、「平等社会」は1,2割にすぎない。スエーデンもフランス、ドイツに近い。日本も「平等社会」が「自由競争社会」を上回っているから欧州型に近いといえよう。市場経済においては資本所有者や経営幹部が株式配当や役員報酬によって高額所得者となり、労働者等の間に顕著な所得格差が生じるのは当然であろう。したがって一般市民にとって文字どおりの「平等社会」を目指ことは考えられないのであって、「貧富の差の少ない」平等社会を望んでいる。しかしながら、このような意識を支配的意識とする社会と市場経済の論理を支配的意識として受容する社会とはやはり質的相違があるといえるだろう。

企業経営者の意識についてはどうであろうか。表13は企業経営者の企業意識を国別比較したものである。この表から、企業の目的は利益追求

表13 企業経営者の企業意識に関する国別比較（アンケート調査）

選択肢（イ）企業の唯一の目的は利益追求である。

（ロ）企業の目的は、利益を生むことに加え、従業員や顧客等の様々な利害関係者の幸福の実現である。

国名	日本	米国	英國	ドイツ	フランス
(イ)を選択した比率(%)	8	40	33	24	16

選択肢（イ）企業はその機能と業務を効率的に遂行するために組織された組織である。従業員は機械設備を利用してこうした目的を達成するために雇用されている。

（ロ）企業は一緒に働く人々の集団である。従業員は他の従業員や組織と社会的な関係を有しており、企業の機能はこうした関係に依存する。

国名	日本	米国	英國	ドイツ	フランス
(イ)を選択した比率(%)	29	74	55	41	35

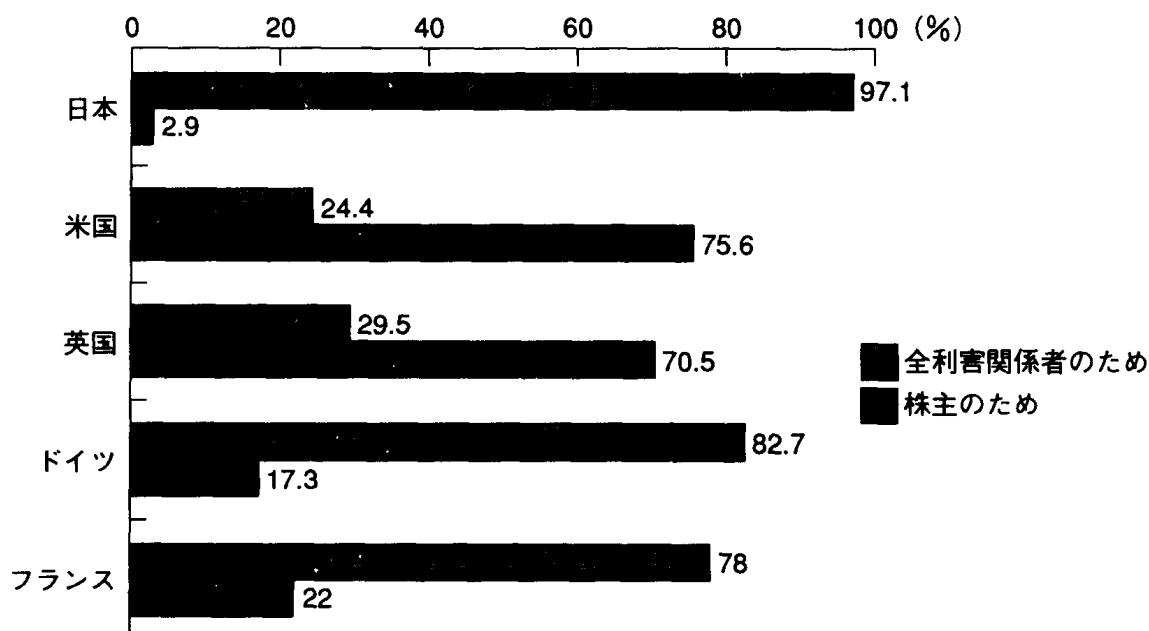
（出所）THE SEVEN CULTURES OF CAPITALISM, Charles Hampden-Turner & Alfons Trompenaars.

引用：榎原前掲書

であり企業組織や従業員をそのための手段とみなす意識は米国が顕著であり英国も同様な傾向にある。逆に企業は従業員や関係者の利害の実現を目的とするとする意識は日本に顕著であり、ドイツ・フランスの意識はそれらの中間である。経営者の意識についての別の調査をみてみよう。

図12によれば、会社は「全体利害関係者のため」という意識は日本において特に強く、ドイツ・フランスにおいても強いが、米英では「株主のため」と考える意識が強く、差異が顕著に出ている。日本、ドイツ、およびフランスでは企業の社会性ないしは「企業の共同体的側面」を重視しているといえよう。特に日本では、企業による株式の持ち合いが進んでおり、企業は株主のものと考えるよりもむしろ従業員のために存在していると考えられる。いうまでもないことだが、企業自体は市場経済のもとでは概念的には資本であり利潤の追求を第一義とし、成果である利潤は資本所有者たる株主に分配される。企業をたんにそのような資本所

図12 会社は誰のために存在するか



有者のための存在とだけみなすのか、それを社会あるいは共同体の手段としても考えるかで米英と日独仏の企業経営者間に相違があるのである。

最近合併が決定したドイツのダイムラー・ベンツと米国のクライスラーの間での役員報酬の格差調整の問題——クライスラー会長は自社株購入権をふくめて16億円、ベンツ社長の8倍の報酬を得ている——にも両国の企業統治あるいは企业文化の相違があらわれている。<sup>43)</sup> 合併に際して、ドイツ企業で認められている従業員の経営参加や労働者の諸権利の保護をどう取り扱うかという点を含めて、米国とドイツの相異なる企业文化・企業統治の摩擦の解決には相当な困難が伴うであろう。

#### (4) 世界大競争下での就労促進と競争力強化——ヨーロッパ諸国の対応

現在、フランスではジョスパン政権が国家主導で強力な雇用政策と労働時間短縮を推進している。その一つ、「若年雇用制度」は、97年から5

年間で、警察、学校、幼稚園、地方自治体などが35万人を雇用する計画であり、すでに今年6月までに10万5千人を新規採用した。給料の8割は国の負担である。他方、現在週39時間の労働を2000年までに35時間に減らす「週35時間労働」に移行する法案が成立した。<sup>44)</sup> 経営者側の反発は強く修正もなされた。その目的は「ワークシェアリングによる雇用創出」<sup>45)</sup>であり、雇用・連帶省は「35時間労働で、50万人の新規雇用が生まれる」と主張する。ジョスパン政権は公共部門の拡大や、企業の負担において雇用を増やそうとしている。週35時間労働はドイツの金属・電機業界ですでに実現し、イタリア、スペインに広がる兆候がある。これは企業の収益を増やすことによって、つまり「柔軟な労働市場」、実質最低賃金の低下や企業の社会保険等の諸手当減を許容することなどによって好況を持続させ、失業を減らそうとする米国とスタンスを異にする。ジョスパン首相は、「生活援助ではなく、労働と生産に基づく社会を目指す」と発言し、企業家からも一定の理解と譲歩をえたが、これは同時に人間の尊厳と「社会の連帶」を重視する立場への賛同を訴えたものであったろう。

フランスの作家、ビビアンヌ・フォレストールは投機的経済や英米の自由放任主義の非人間性に厳しい批判の目を向ける。<sup>46)</sup> 従業員より株価が重視され、株価上昇のためにリストラが行われる。投棄の対象にならない医療や教育といった分野は軽視され、人々の暮らしに顧みられない。「労働市場が柔軟な米国や英国では失業が少ないというが、それは幻想にすぎない。英米のように社会保障が貧弱な国ではひとびとはどんなにつらい仕事にでも、就こうとする。そうしたある種の『強制労働』が、統計の上での失業率を押し下げているのだ」。貧弱な社会保障のもとでのワーキング プアに依存した英米の繁栄を批判しているのである。投機的経済のもとでの自由放任政策は失業を必ずしも減らさないと指摘し、「35時間労働」による雇用創出を支持する。企業が国境を越えて移動する時代には、労組も世界的に連帶する必要がある。投機的経済に対する戦いの

キーワードは「連帶」である。投機的経済や企業の専横を許さず、人間の尊厳と社会的連帶を重視する立場が鮮明である。ジョスパン首相の「労働と生産に基づく社会」もまた投機的経済への批判であったろう。

グローバリゼーションの進展と国際競争の激化の中で、フランスほど強い国家のイニシアチブによらないが、ドイツやオランダにおいては労使あるいは政労使の話し合い、合意によって労働条件や労働市場の柔軟化が進められて雇用の確保と競争力の強化が図られている。ドイツでは、個別企業ごとの労働協約の改訂によってこれまでの恵まれた労働条件や福祉が見直され、業務量に応じた労働力、労働時間の調整がなされ、解雇を避ける方向で効率アップを目指している。<sup>47)</sup> オランダは「オランダに学べ」といわれるほどの良好な経済パフォマンスを近年達成しているが、それは「オランダ・モデル」<sup>48)</sup>と呼ばれる、労使の合意に基づく労働市場の柔軟化、構造改革の成果である。オイルショック、大幅な賃上げ、インフレなど、経済の悪循環を断つ構造改革に着手し、財政支出の抑制・社会保障の見直しなどとともに、82年の政労使の「ワッセナーの合意」によって労働市場の改革が進められた。合意内容は賃金上昇率の抑制、パートタイム雇用の創出、早期退職制度、労働時間短縮による雇用促進である。これによって、賃金の上昇と格差が抑制され、パートタイム労働者や女性の労働力率が増大し労働市場の構造改革が進んだ。さらに政府は失業給付を前職賃金の80%から70%への切り下げや失業者を雇用する場合、企業に技術指導のための補助金を与えるなど、就労による所得=失業者の減少を目標にしている。また、企業は解雇する場合には職業訓練の機会を与えなければならない。「敗者を出さず、社会全体の利益を優先する発想」<sup>49)</sup>である。ワークシェアリングによって、余暇や家族生活の時間がえたこと、女性の労働力率の上昇によって複数の勤労者がいる世帯数が増大したことなどから、労働者には賃金上昇率の抑制を受け入れられやすいとみなされている。

世界大競争のなか、企業の競争力強化が、雇用や社会の利益の確保をも目的にして、政労使の合意・協調、社会全体で推進される点にヨーロッパの福祉国家的資本主義の特質を認めることができる。アメリカにおいては、資本の論理からダウンサイ징、レイオフが一方的になされ、「柔軟な労働市場」がいわば強制的に作り出されたのである。すでにみたように、「競争より連帯重視」の仏独、「連帯より競争重視」の米英と市民意識も対照的である。仏独においては、「平等社会」・「社会の連帯」の観点から市場や社会が規制される。あるいは市場経済が手段化される。これに対して米英では、市場経済・「自由競争」が優位な統合原理であり、社会保障は市場経済、自由競争の失敗者、弱者への「救済」である。

#### 4. グローバル経済と国民国家

社会主义国の拡大、植民地の独立、帝国主義の終焉という戦後世界の潮流に、資本主義国は福祉国家によって延命しようとした。アメリカを盟主として、政治的には日米安保・NATOなどの軍事同盟を中心とした安全保障、経済的にはIMF・GATTによる自由貿易、成長政策の促進によって、社会主义に対抗した。このような国際協調システムに支えられて資本主義諸国は大衆民主主義と一定程度の大衆的富裕を享受しうる福祉国家を作り上げることができたのである。これに対して、資本主義に刺激を与えた社会主义国は皮肉なことに、掲げる理想とは異なって、大衆民主主義と大衆的富裕の実現に決定的な遅れをとり正統性を喪失した。一方、アジアNIESの興隆は市場システムによる後進国の高度経済成長、先進国化を見せつけ、東欧社会主义の崩壊を促した。

他方、社会主义の崩壊は市場経済のグローバル化と市場経済万能論を生み出した。しかしながら、すでに明らかにしたように市場経済のグローバル化は国民経済に代わる世界単一の市場経済を創出したわけではな

い。それは依然として国民経済を基盤とし、国民国家による政策と国際的調整を必要とするのである。それは国家の役割を否定的にとらえる市場万能論の非現実性を示すものである。グローバル経済は世界的な規模で富の格差を拡大しつつあり、新たな所得の再分配政策が要求されるであろう。グローバリゼイションで富をえる者と損害を被るものとの対立の調整、社会主義に対する同盟という歯止めを失って熾烈化する世界大競争のなかでの自国資本を軸としたナショナルインタレストの確保・調整にも国家は主要な役割をはたさなければならない。またグローバル経済は決して自律的ではない。それどころか、直接投資を除く資本の国際移動の拡大はアジア通貨危機・経済危機を発生させたように新たな搅乱要因となり、資本の国際的規制や国際通貨制度の改革の必要が論じられるにいたっている。投機的経済から実体経済を防衛し安定的発展をいかに実現していくかが重要な課題になりつつある。国家による市場経済の新たな規制、国際的調整が必要となりつつある。

現在日本でメインカレントになりつつある規制緩和論はアメリカニズムのグローバルスタンダードであり、資本への全権委任、福祉国家の削減を意味するものである。市場の規制緩和、資本の一層の自由は国家のコントロールする領域を縮小させるとともに、世界大競争のなかで、自国資本の競争力強化を「国益」とみなして資本の財政負担や企業福祉コストの軽減を求める要求が容認されつつあり、国家財政の所得再配分機能の効率化、抑制が唱えられている。一方、企業年金や私的年金のような市場ベースでの保障に依存する傾向も形成されはじめている。現在は、新自由主義の風潮や労働組合の弱体化も加わって福祉削減の追い風が吹いていると思われる。

しかしながら、市場経済が分配の不平等を生み出し自らはこの問題を解決できないかぎり、また多数の中下層の人達を投票者・納税者・福祉受益者とする大衆民主主義が定着している現在、国民国家システムを前

提するならば、国家による所得の再配分機能を中核とする福祉国家の根幹を変えることは容易でない。第二次大戦後の世界経済の高度成長に基づいて、福祉後進国の米国や日本でも社会保障制度が充実した。1970年代の石油危機を契機に世界経済は低成長の時代に入り、先進諸国において福祉財政の見直し再編がなされたが、当初の目的を達成したとは思われない。80年代の米国のレーガン政権の財政改革にもかかわらず、福祉関連の義務的支出は増大し続け社会福祉支出は今世紀末には全経費の50パーセントを超える見込みになっている。

すでにみたように、ヨーロッパ諸国においても失業対策と国際競争力の強化を目的として、福祉制度下の無駄や怠慢の除去、就労の奨励、労働力の効率よい利用が進められている。しかし、これは労使の合意・協調によるものであり、福祉制度の根幹を変える動きではない。主要3カ国、英仏独における最近の社会民主主義政権の誕生は民意の所在がどこにあるかを明らかにしたと思われる。このような事態を踏まえるならば、また経済成長の程度如何にもよるが、福祉国家の急速な解体はありえないであろう。福祉国家は、市場経済と国民国家に基づく近代システムの歴史的展開の産物であり、市場経済の効率的成果を社会的に均霑する長所を有する。社会主義が崩壊した現在、後進諸国のモデルとしても存続するであろう。国民国家は福祉国家とばかりか、安定的な市場経済秩序の形成に関与して、資本の自由を実体経済の継続的成长に活用せしめるのである。もっとも、国際的な直接投資は環境や労働のコストの低い国に移動するであろう。それらに対しては国境を越えた連帯が必要となるであろう。その場合でも諸国住民の政治的共同体としての国家は重要な媒介的役割をはたすのではないだろうか。

近現代史の規定的動因が市場経済にある事は言うまでもない。しかしながら、国家もまた相対的に自立した主体として、市場経済を自己の存立の基盤として利用してきた。国家は市場機構の整備、産業の育成・発

展、国内外における市場経済のもたらす対立・矛盾の緩和と調整に力を尽くしてきた。国民国家はそれぞれに特有な国民的諸力を市場経済の発展に結実させたのである。「東アジアの奇跡」に象徴されるように、後進諸国の急速な資本主義化は国民国家の成立抜きには考えられないであろう。すでにみたように、福祉国家はこのような国民国家と市場経済の歴史的展開の産物であり、国民の福祉・生活水準の向上を国家目的として明示した体制である。

福祉国家は戦後の高度成長によって支えられたが、それはたんに所得の分配の不公平の矯正を越えて、耐久消費財産業の発展による豊かな消費生活を一般大衆に享受させてきた。しかしながら、耐久消費財産業を牽引力とした産業的発展のグローバルな普及と成熟は70年代以降、東アジアの参入もあって、もはやパイの拡大よりもパイの分配をめぐるナショナルな対立を顕在化させるようになった。一方、地球規模の工業化の進展は人類の生存基盤である地球環境の深刻な悪化を引き起こしたのである。まさにグローバルな規模での福祉国家による工業的発展、豊かな生活の追求が福祉国家の土台を揺るがし始めているのである。環境の劣化を防止し、あるいは好転させながら、グローバル経済の成長を牽引する新産業を生み出しうるかどうかが一つの重要なポイントになろう。

福祉国家は個人の生活の保障という点で画期的な成果を上げたが、他面では個人的な物質的消費の追求に傾斜しすぎて、社会的モラルの低下・社会的生活の貧困をもたらしている。これらの諸問題を解決し、福祉国家の質的発展を実現できるかどうかもまた問われているのである。

我が国においては、都市への産業と人口の集中による劣悪な過密空間、大量消費による大量廃棄、マスプロ授業、教育の空洞化など、物の消費の豊かさによって癒されない社会的生活の悪化が進んでいる。GDPの数値によって表されない豊かさにおいて、日本は西欧諸国に比べてはるかに劣っている。通勤地獄と交通渋滞の解消、快適な生活空間としての都

## グローバル経済と国民国家

市の基盤整備、豊かな自然環境の保全、教育、医療および福祉におけるサービスと施設・設備の充実など、生活の質的向上のための公共投資と環境や福祉のためのビジネスの育成が必要である。経済成長にマイナスである社会的規制の強化もまた必要であろう。メガコンペティションとナショナルインタレストの追求が熾烈化するなかで、日本は従来通り経済一辺倒の対応をするのか、それとも生活の質的向上・社会的連帶を高める独自の社会経済ビジョンを示し、新たな政策的対応をなすことができるのか重要な岐路に立っているのである。

- 注 1) 日本経済新聞98年4月22日論稿  
2) U.S.Census Bureau, 1995 (Annual Report of the U.S.,Meredith E.Bagby)  
3) 平成8年『犯罪白書』  
4) Statistical Abstract of the U.S.1997, 鳥居泰彦監訳『現代アメリカデータ総覧』1998(東洋書林) p.196  
5) 前掲『犯罪白書』  
6) 日本経済新聞98年8月23日  
7) 平成10年版『海外労働白書』 p.156  
8) 同上書, p.156「賃金格差拡大の原因」および篠原総一郎「ニューエコノミー論の是非を検証する」(『世界』1998.7) を参照。  
9) 鳥居前掲書  
10) 田端博邦「生産方式の変化と労使関係」(東京大学社会科学研究所『20世紀システム5 国家の多様性と市場』1998, 東京大学出版会)  
11) 日本経済新聞98年7月14日  
12) 95年版『賃金統計総覧』および前掲『海外労働白書』参照  
13) 篠原前掲論文参照  
14) 河村哲二「アメリカ経済の再活性化と産業的再生の模索」(河村哲二・柴田徳太郎編『現代世界経済システム』所収, 1995年 東洋経済新報社)  
15) 日本経済新聞7月1日  
16) 浜田純一「国際化時代の情報流通と法システム」(鴨武彦他『国際政治経済システム3』1997, 有斐閣)  
17) 日本銀行『国際比較統計1998』p.15  
18) 平成9年『世界経済白書』 p.42~43  
19) 以下の分析は経済企画庁『アジア経済1998』参照  
20) 日本銀行『国際比較統計』1994および1995  
21) 富浦英一『戦略的通商政策の経済学』1995(日本経済新聞社), p.89

- 22) 岩見徹「国際通貨・金融システムの歴史」1995年（有斐閣）および山本栄治「国際通貨システム」1997年（岩波書店）参照
- 23) 佐々木隆雄「アメリカの通商政策」1997（岩波書店），p.156
- 24) 新堀総「21世紀の貿易政策」平成9年（同文館），p.31
- 25) 石黒一憲「国際通商法の基本的枠組み」（鶴前掲書）参照
- 26) 以下の規制論は井出秀樹・石黒一憲「規制緩和」（鶴前掲書）を参照。
- 27) 佐々木前掲書，p.103
- 28) 石黒前掲論文参照
- 29) 日本経済新聞1998年8月23日
- 30) 原洋之介「アジア経済論の構図」1992年（リプロポート）参照
- 31) 前掲 Annual Report of the U.S.
- 32) 世界大恐慌の過程と原因については、佐美光彦「世界大恐慌—1929年恐慌の過程と原因—」1994年（お茶の水書房），同「大恐慌型不況」1998年（講談社）及び 同「恐慌回避、日本が生命線」（日本経済新聞10月8日）を参照されたい。
- 33) 以下の賃金決定論については、山口重克「経済原論講義」1996年（東大出版会）参照。
- 34) 安保哲夫「生産力・産業の経済理論」（橋本寿朗編「20世紀資本主義I 技術革新と生産システム」所収 1995年，東大出版会）参照
- 35) アメリカにおける福祉国家の形成過程については、新井光吉「ニューディールの福祉国家」1993年（白桃書房）を参照されたい。
- 36) G.A.Ritter, Der Sozialstaat Entstehung und im internationalen Vergleich, 木谷勤他「社会国家 その成立と発展」1993年（晃洋書房）。以下の社会保障の歴史は同書を参照。
- 37) 田端前掲論文参照
- 38) 木谷前掲書参照
- 39) 片桐政俊「福祉国家の変貌」（河村哲二・柴田徳太郎「現代世界経済システム」1995, p.123, 東洋経済新報社）
- 40) 桦原英輔「日米欧の経済・社会システム」1995（東洋経済），p.151
- 41) 同上書, p.153
- 42) 賃金システム、雇用調整については榎原前掲書に依拠。
- 43) 日本経済新聞1998年9月19日, 朝日新聞1998年9月18日
- 44) 朝日新聞1998年9月5日
- 45) 前掲「海外労働白書」, p.171
- 46) 前掲朝日新聞
- 47) 朝日新聞1998年9月12日
- 48) 以下のオランダの労働市場改革については前掲「海外労働白書」を参照
- 49) 日本経済新聞1998年8月31日